

沖縄県内の人口変動状況について

外出自粛の効果を定量的に分析するため、KDDIの位置情報ビッグデータ分析ツール「KDDI Location Analyzer」を利用し、検証を行った。

調査箇所は、本島・宮古・八重山の3地域で繁華街・商業地域・空港エリアとし、合計18地点(のべ20地点)を設定した。

1. 調査箇所・時間

令和2年3月20日(金・祝)又は21日(土)を基準日と設定し、(1)繁華街エリアに関しては土曜日の22時時点、(2)商業エリアに関しては日曜祝祭日の15時時点、(3)空港に関しては日曜祝祭日1日単位で検証を行った。

(1) 繁華街エリア：22時時点(10地点)

- ①名護市：みどり街周辺、②沖縄市：中の町・ゲート通り周辺、③那覇市：松山周辺
④那覇市：久茂地周辺、⑤那覇市：てんぶす那覇周辺(桜坂・平和通り等)、
⑥那覇市：栄町周辺、⑦浦添市：屋富祖周辺、⑧宜野湾市：普天間周辺
⑨宮古島市：西里通り・下里通り周辺、⑩石垣市：美崎町周辺

(2) 商業エリア：15時時点(7地点)

- ①北谷町：美浜周辺、②北中城村：イオンモール沖縄ライカム、
③浦添市：サンエー浦添西海岸パルコシティ、
④豊見城市：豊崎ショッピングモールあしびな、⑤那覇市：サンエー那覇メインプレイス
⑥那覇市：久茂地周辺、⑦那覇市：てんぶす那覇周辺(桜坂・平和通り等)

(3) 空港エリア：1日単位(3地点)

- ①那覇空港、②宮古空港、③石垣空港

2. 分析結果(令和2年3月20日(金・祝)、又は21日(土)を基準日と設定)

(1) 繁華街エリア：22時時点(10地点平均)

R2.3.21 基準日	5/29 (土)	6/5 (土)	6/12 (土)	6/19 (土)	6/26 (土)	7/3 (土)	7/10 (土)	7/17 (土)	7/24 (土)	7/31 (土)	8/7 (土)	8/14 (土)	8/21 (土)
0	▲60.9	▲59.6	▲60.5	▲59.9	▲58.1	▲56.4	▲53.7	▲54.8	▲56.0	▲51.0	▲53.9	▲55.0	▲56.1

(2) 商業エリア：15時時点(7地点平均)

R2.3.20 基準日	5/30 (日)	6/6 (日)	6/13 (日)	6/20 (日)	6/27 (日)	7/4 (日)	7/11 (日)	7/17 (日)	7/25 (日)	8/1 (日)	8/8 (日)	8/15 (日)	8/22 (日)
0	▲33.5	▲44.8	▲38.9	▲41.8	▲28.1	▲21.4	▲18.9	▲15.2	▲22.1	▲27.1	▲42.0	▲45.8	▲54.2

(3) 空港エリア：1日単位(3地点平均)

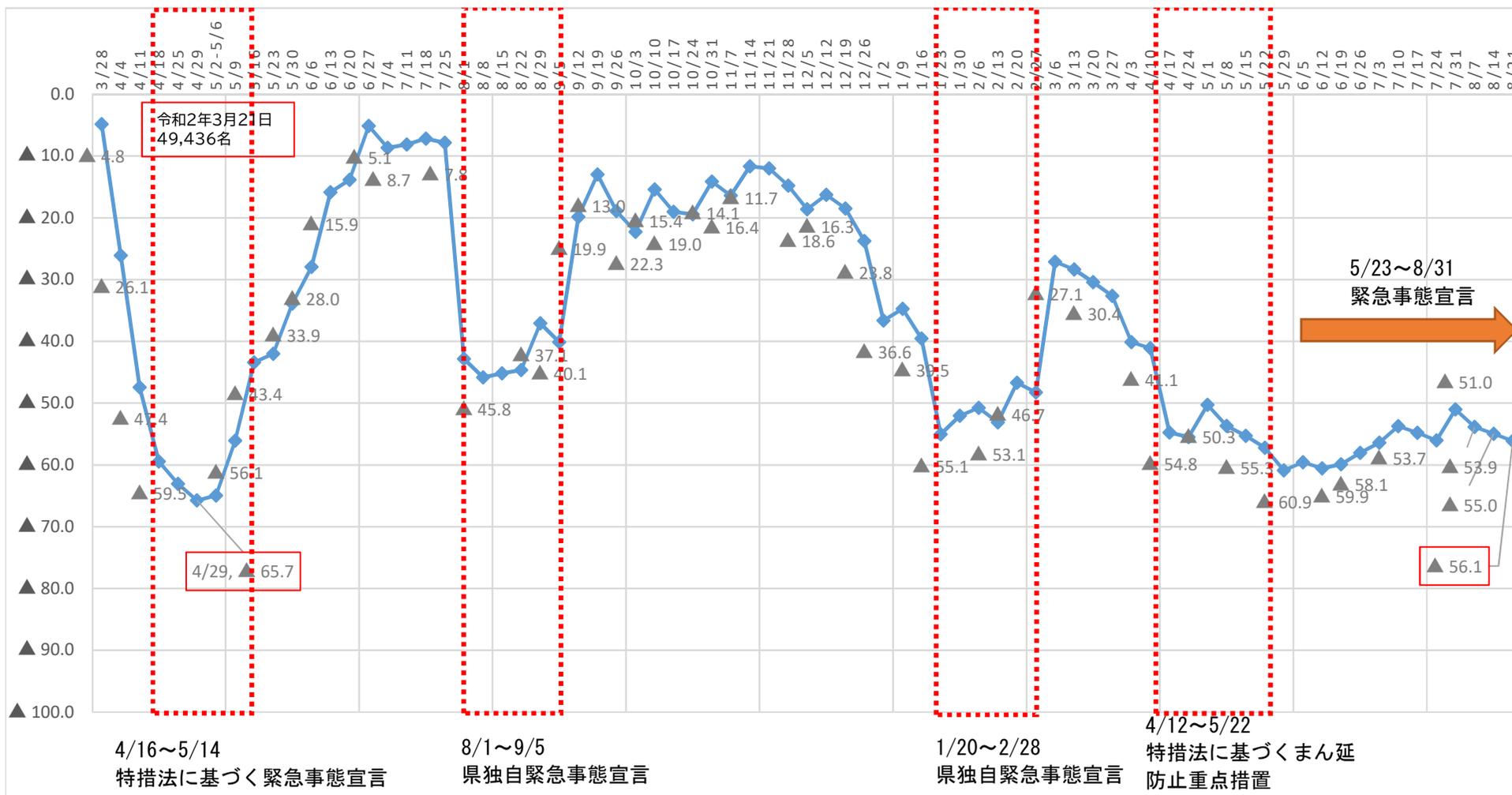
R2.3.20 基準日	5/30 (日)	6/6 (日)	6/13 (日)	6/20 (日)	6/27 (日)	7/4 (日)	7/11 (日)	7/18 (日)	7/25 (日)	8/1 (日)	8/8 (日)	8/15 (日)	8/22 (日)
0	▲63.3	▲68.3	▲62.8	▲64.2	▲44.4	▲41.3	▲44.5	▲33.7	▲30.5	▲31.3	▲45.4	▲34.5	▲62.0

3. 留意事項

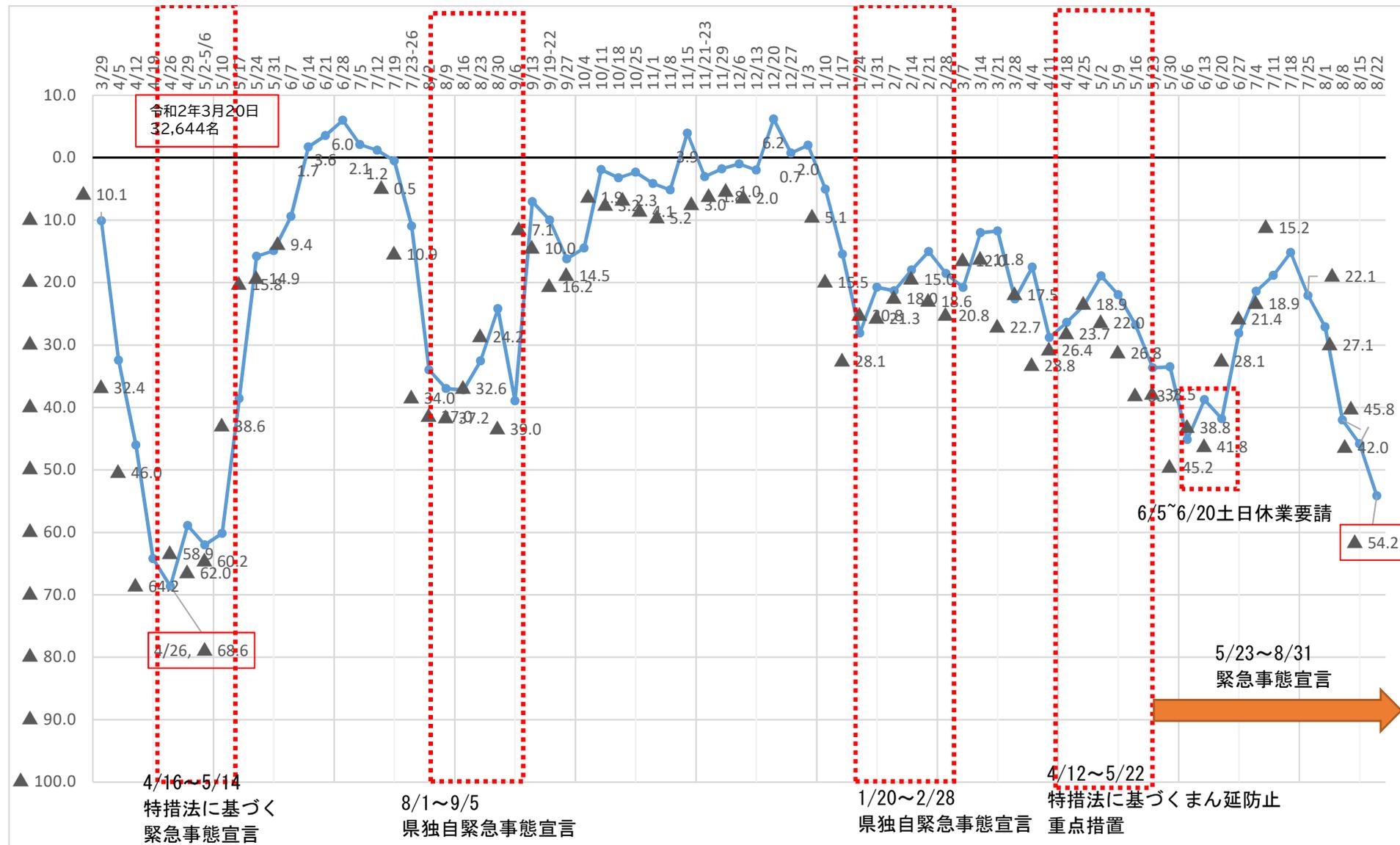
- ① 提供企業：KDDI(KDDI Location Analyzer)のサービスに基づく資料
au スマートフォンユーザーのうち個別同意を受けたユーザーを
対象に、個人を特定できない処理を行って集計
- ② 最新数値：4 日前の数値
- ③ 集計方法：全人口推計値
位置情報の利用に許諾して頂いたユーザー数の他、全人口に対す
るユーザーの割合から、拡大推計した人口数での集計
- ④ 分析方法：滞在人口分析
- ⑤ 滞在時間：15 分以上（15 分・30 分・60 分で設定可能）
- ⑥ 時間設定：エリアで時間等設定（1 時間及び 1 日単位で設定可能）
 - 繁華街エリア：22 時時点
 - 商業エリア：15 時時点
 - 空港エリア：1 日単位
- ⑦ 滞在区分：**全体の数値**（居住者・勤務者・来街者で区分可能）
- ⑧ 調査地点：18 地点（のべ 20 地点）
繁華街：10 地点、商業：7 地点、空港：3 地点
- ⑨ 地域設定：調査地点の中央点を設定し、中央点から半径 100m～500m の範囲
で集計を行っている（最大半径 2 km まで設定可能）

沖縄県内の人口変動状況について

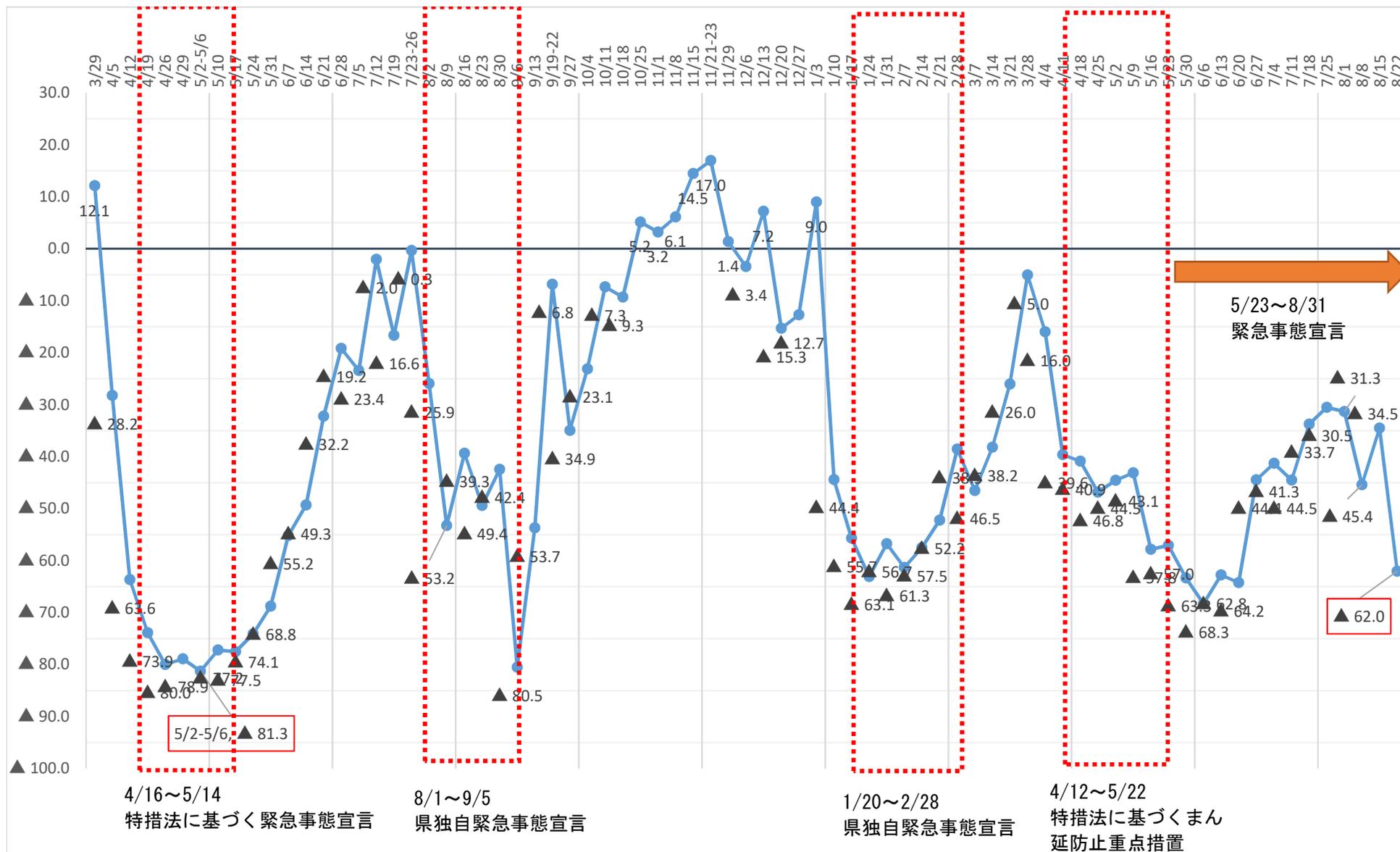
【Ⅰ 繁華街エリア合計：3月21日(土)と比較して各土曜日22時時点】



【Ⅱ 商業エリア合計：3月20日(金祝)と比較して各日曜日15時時点】



【Ⅲ 空港エリア合計：3月20日(金祝)と比較して各日曜日 1日単位】



宮古・八重山地域の感染状況

令和3年8月24日時点

令和2年10月16日(金)から宮古及び八重山地域を医療フェーズ5へ引き上げ
 令和2年11月17日(火)から宮古及び八重山地域を医療フェーズ4へ引き下げ
 令和2年12月9日(水)から宮古を医療フェーズ5へ引き上げ
 令和3年1月14日(木)から県内全域で医療フェーズ5へ引き上げ
 令和3年2月27日(土)から宮古・八重山地域を医療フェーズ3Bに引き下げ
 令和3年4月3日(土)から宮古・八重山地域を医療フェーズ4に引き上げ
 令和3年4月20日(火)から宮古・八重山地域を医療フェーズ5に引き上げ

【宮古】

総括情報部

判断指標		8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24
圏内の医療体制	① 療養者数（入院中・宿泊療養中・自宅療養中・入院等調整中）	133	146	156	194	217	233	256	285	303	327	341	337	285	317	297
	② 現時点：病床占有率（入院中/病床数）	25.0%	28.8%	30.2%	33.3%	40.0%	45.8%	45.8%	40.7%	39.7%	35.6%	43.1%	42.9%	46.0%	46.0%	36.8%
圏内の感染状況	④ 新規感染者数（直近1週間合計）	108	113	125	149	168	197	209	223	243	255	237	242	215	207	196
	⑤ 感染経路不明な症例の割合（直近1週間平均）	77.8%	77.9%	75.2%	74.5%	74.4%	78.7%	75.1%	72.2%	67.1%	67.1%	65.0%	61.6%	55.3%	59.9%	62.8%
判断指標関係	① 病床数															
	○医療機関病床数	52	52	53	54	60	59	59	59	58	59	58	63	63	63	57
	○宿泊施設病床数	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	② 重症用病床数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	③ 新規感染者数	28	16	23	40	37	40	25	42	36	35	22	42	13	17	31
	④ 感染経路不明者数	24	15	14	30	29	38	7	28	17	22	13	24	8	12	27
	⑤ 重症者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 入院患者数	13	15	16	18	24	27	27	24	23	21	25	27	29	29	21	

【八重山】

判断指標		8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24
圏内の医療体制	① 療養者数（入院中・宿泊療養中・自宅療養中・入院等調整中）	94	113	129	149	173	201	233	217	227	216	221	230	235	271	254
	② 現時点：病床占有率（入院中/病床数）	23.3%	23.3%	28.3%	36.7%	38.3%	38.3%	50.0%	46.4%	41.7%	43.3%	41.7%	46.0%	54.1%	59.6%	56.7%
圏内の感染状況	④ 新規感染者数（直近1週間合計）	89	101	103	124	148	163	181	180	176	168	164	146	134	112	128
	⑤ 感染経路不明な症例の割合（直近1週間平均）	91.0%	92.1%	94.2%	92.7%	91.9%	92.6%	89.5%	88.9%	88.6%	88.7%	89.6%	90.4%	88.1%	92.9%	93.8%
判断指標関係	① 病床数															
	○医療機関病床数	60	60	60	60	60	60	60	56	60	60	60	63	61	57	60
	○宿泊施設病床数	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
	② 重症用病床数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	1	1	1	1	1
	③ 新規感染者数	20	20	18	27	37	28	31	19	16	10	23	19	16	9	35
	④ 感染経路不明者数	18	20	17	23	33	28	23	16	16	10	21	18	14	9	32
	⑤ 重症者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 入院患者数	14	14	17	22	23	23	30	26	25	26	25	29	33	34	34	

L452R変異株検査状況

8月13日 10:00 時点

資料7

	週の期間		衛生環境研究所		民間検査機関A		民間検査機関B		琉球大学病院		那覇空港		宮古空港		下地島空港		新石垣空港		飲食店PCR検査		県内民間企業		その他		合計		新規陽性者数	L452R陽性数 /検査数	
			検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数			
6月第1週	5月31日	6月6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1232	0%	
6月第2週	6月7日	6月13日	2	0	76	0	0	0	23	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	117	0	1009	0.00%	
6月第3週	6月14日	6月20日	107	0	149	0	40	0	12	0	3	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	315	0	617	0.00%	
6月第4週	6月21日	6月27日	147	1	91	2	3	0	5	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	250	5	506	2.00%	
7月第1週	6月28日	7月4日	124	3	47	0	17	0	4	1	1	0	1	0	1	0	0	0	2	0	2	2	0	0	199	6	410	3.02%	
7月第2週	7月5日	7月11日	94	6	119	2	12	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	10	0	0	0	0	0	237	9	332	3.80%	
7月第3週	7月12日	7月18日	87	22	82	7	18	3	3	0	1	1	1	0	0	0	0	0	4	0	50	3	0	0	246	36	463	14.63%	
7月第4週	7月19日	7月25日	119	41	48	15	16	4	7	1	9	7	1	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	205	69	919	33.66%	
7月第5週	7月26日	8月1日	231	135	55	23	3	1	10	7	23	13	0	0	0	0	0	0	3	2	7	7	0	0	332	188	1958	56.63%	
8月第1週	8月2日	8月8日	466	381	150	109	78	68	0	0	25	21	14	0	1	0	0	0	20	16	0	0	0	0	754	595	3616	78.91%	
8月第2週	8月9日	8月15日	61	46	188	168	148	141	0	0	17	16	9	5	2	0	1	0	426	376	2034	88.26%							
8月第3週	8月16日	8月22日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
8月第4週	8月23日	8月29日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
9月第1週	8月30日	9月5日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9月第2週	9月6日	9月12日																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9月第3週	9月13日	9月19日																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計			1438	635	1005	326	335	218	64	9	92	59	27	5	5	0	3	0	53	19	59	12	0	1	3081	1284	13096	41.7%	

※琉球大学病院は南部に位置づけている。
 ※6月21日の週のその他は、東京医科歯科大の看護師。職場で検査受け、結果が出る前に西表に入ったケース。検査は東京、発生は八重山の事例。
 ※希望者PCR検査は衛生環境研究所で実施

検査事業実績

1 エssenシャルワーカー定期PCR検査実績(4/26～8/20)

		8/16～8/20	対前週比	累計
介護	受検者数	9,706 人	+1,189 人	145,765 人
	陽性者数	8 人	-1 人	77 人
	陽性率	0.08%	-	0.05%
障害	受検者数	4,106 人	+113 人	38,173 人
	陽性者数	6 人	+2 人	23 人
	陽性率	0.15%	-	0.06%
保育	受検者数	3,392 人	+3,392 人	21,475 人
	陽性者数	4 人	+3 人	5 人
	陽性率	0.12%	-	0.02%

2 安価なPCR検査補助の実績(2/17～8/19)

	8/13～8/19	対前週比	累計
受検者数	12,589 人	+842 人	137,384 人
陽性者数	453 人	-12 人	3,177 人
陽性率	3.60%	-	2.31%

3 飲食店検査の実績(3/27～8/20)

	8/14～8/20	対前週比	累計
受検者数	406 人	+22 人	4,591 人
陽性者数	21 人	-29 人	207 人
陽性率	5.17%	-	4.51%

4 モニタリング検査の実績(3/29～8/15)

	8/9～8/15	対前週比	累計
受検者数	5,859 人	+4,947 人	40,316 人
陽性者数	2 人	+2 人	17 人
陽性率	0.03%	-	0.04%

5 学校PCR検査の実績(5/31～8/20)

	8/14～8/20	対前週比	累計
学校数	27 校	-13 校	385 校
小学校	1 校	-2 校	124 校
中学校	1 校	-5 校	92 校
高等学校	4 校	-9 校	100 校
特別支援学校	1 校	+1 校	14 校
学童クラブ	20 校	+2 校	55 校
受検者数	559 人	-665 人	12,524 人
陽性者数	13 人	-9 人	137 人
陽性率	2.33%	-	1.09%

【県内ワクチン接種状況】

1. ワクチン接種実績（沖縄県累計）

	総接種実績	①一般住民	②医療等	③広域	④職域	⑤基地内
1回目	691,333人	573,368人	71,873人	22,431人	19,632人	4,029人
2回目	517,541人	423,265人	61,780人	14,776人	14,082人	3,638人
合計	1,208,874人	996,633人	133,653人	37,207人	33,714人	7,667人

①令和3年8月23日時点VRS実績（医療従事者除く）

②令和3年7月30日時点V-SYS実績（医療従事者接種完了）

③広域接種実績のうちVRS未入力分 8/23時点（入力分は①に反映されています）

④職域接種企業報告分（8/15実績分まで）※①との重複分（VRS反映分）は④で減調整。

⑤沖縄防衛局報告分（8/10確認分）

2. ワクチン接種率（沖縄県）

	県全体	①一般住民
1回目	46.7%	38.7%
2回目	34.9%	28.6%

全体接種率 = 総接種実績（1-①～⑤） / 沖縄県全人口

①一般住民接種率（医療従事者等除く） = 一般住民接種実績 1-① / 沖縄県全人口

※首相官邸HPでは①一般住民接種率のみが公表されております。

3. 8月末目標（1回目接種を50%完了）達成見込みについて

目標値	740,774人	→沖縄県人口「1,481,547」×0.5
実績	691,333人	
残	49,441人	

※8/24～8/31の間に「49,441人」接種（1日あたり6,180人）で目標達成見込み。

【参考】8月の1日あたり1回目接種実績平均値（VRS）は「7,076人」です。

4. 分母の考え方

・沖縄県全人口 1,481,547人 ※令和2年1月1日住民基本台帳

5. データ提供元

1-①：首相官邸HP・内閣官房IT総合戦略室

1-②：首相官邸HP・内閣官房IT総合戦略室

1-③：広域ワクチンPT報告

1-④：職域接種実施企業による定期報告

1-⑤：沖縄防衛局報告

沖縄県広域ワクチン接種センターの接種実績等について

R3.8.25 保健医療部

1 接種実績(6/15~8/24)

(1) 沖縄コンベンションセンター会場(6/15~8/24)

ア 接種回数	42,765回
イ 接種実人数	25,564名
ウ 2回接種終了者	17,201名

(2) 県立武道館アリーナ会場(6/22~8/24)

ア 接種回数	39,978回
イ 接種実人数	24,926名
ウ 2回接種終了者	15,052名

(3) 那覇クルーズターミナル会場(7/22~8/24)

ア 接種回数	16,298回
イ 接種実人数	10,384名
ウ 2回接種終了者	5,914名

【合計】

ア 接種回数	99,041回
イ 接種実人数	60,874名
ウ 2回接種終了者	38,167名

2 予約率

		(予約数)	(予約枠)
(1) 8月分	110%	39,134名	35,520名
ア コンベンションセンター	104%	19,270名	18,520名
イ 武道館	117%	19,864名	17,000名

※予約枠を超えて接種している日があるため、予約率が100%を超えている。

空港PCR検査プロジェクト・TACO・RICCA等の状況

1 空港PCR検査プロジェクトの実績数

令和3年8月16日(月)～令和3年8月22日(日)

	今回(8/16～8/22)		対先週比		累計
PCR検査受検者	3,128	人	+22	人	36,083
うち県内在住者(県内)	2,323	人	-121	人	26,189
うち県外在住者(県外)	805	人	+143	人	9,894
うち陽性者	33	人	-25	人	251
【空港別PCR検査結果内訳】					
	受検者		陽性者		
・那覇空港	1,861	人 (県内1,307人、県外554人)	16	人 (県内14人、県外2人)	
・宮古空港	583	人 (県内496人、県外87人)	17	人 (県内15人、県外2人)	
・下地島空港	154	人 (県内117人、県外37人)	0	人 (県内0人、県外0人)	
・新石垣空港	401	人 (県内286人、県外115人)	0	人 (県内0人、県外0人)	
・久米島空港	129	人 (県内117人、県外12人)	0	人 (県内0人、県外0人)	

2 那覇空港抗原検査

令和3年8月16日(月)～令和3年8月22日(日)

	今回(8/16～8/22)		対先週比		累計
抗原検査受検者	1,460	人	-68	人	5,205
うち県内在住者(県内)	783	人	+14	人	2,736
うち県外在住者(県外)	677	人	-82	人	2,469
うち陽性者	6	人	-9	人	33
【陽性者内訳】 県内5名、県外1名 うち迅速PCR検査陽性者 6名(県内5名、県外1名)					

3 TACO(那覇空港)の週間実績数

令和3年8月16日(月)～令和3年8月22日(日)

サーモグラフィー通過者	122,830	人	出発60,311人 到着62,519人
	前週実績: 168,642人(8/9-8/15) (-45,812)		
発熱者数	0	人	
問診実施件数	0	件	
検査実施数	0	件	
電話対応件数	6	件	
うち健康相談・問診実施数	4	件	

4 RICCAの状況

	8/20時点		前回比8/13
登録者数	111,552	人	+1,460
登録施設等(QRコード発行件数)	20,126	件	+98

沖縄県新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う看護職員派遣要請 状況

8月23日

17時現在

※開始日終了日は、移動日が含まれている場合があります実際の病院への派遣とは異なる場合があります

全国知事会	派遣元病院	人数	対応可能	開始日	終了日	派遣先
全国知事会	佐賀県医療センター好生館	2	重症	8月14日	8月27日	入院待機ステーション
全国知事会	大分大学付属病院	1	重症	8月13日	8月26日	入院待機ステーション
全国知事会	島根県立中央病院	1	重症	8月18日	8月31日	入院待機ステーション
	小計	4				

国関連	派遣元病院	人数	対応可能	開始日	終了日	派遣先
厚生労働省	済生会唐津病院	1	重症	8月3日	8月17日	重点医療機関
厚生労働省	岡山済生会総合病院	1	中等症	8月5日	8月18日	重点医療機関
厚生労働省	JCHO北海道病院	1	重症	8月2日	8月15日	重点医療機関
厚生労働省	JCHO南海医療センター	1	中等症	8月4日	8月13日	クラスター発生施設
厚生労働省	NHO三重病院	1	中等症	8月3日	8月31日	重点医療機関
厚生労働省	NHO九州医療センター	1	重症	8月3日	8月16日	重点医療機関
厚生労働省	NHO熊本医療センター	1	重症	8月17日	8月31日	重点医療機関
厚生労働省	NHO近畿中央呼吸器センター	1	重症	8月3日	8月31日	重点医療機関
厚生労働省	NHO肥前精神医療センター	2	中等症	8月3日	8月16日	クラスター発生施設
厚生労働省	NHO肥前精神医療センター	2	中等症	8月17日	8月31日	クラスター発生施設
厚生労働省	NHO琉球病院	2	中等症	8月3日	8月11日	クラスター発生施設
厚生労働省	新潟労災病院	1	中等症	8月5日	9月30日	宿泊療養施設
厚生労働省	釧路労災病院	1	中等症	8月16日	8月31日	クラスター発生施設
厚生労働省	JCHO熊本総合病院	1	重症	8月16日	8月31日	重点医療機関
厚生労働省	JCHO山梨病院	1	中等症	8月16日	8月31日	クラスター発生施設
厚生労働省	JCHO滋賀病院	1	中等症	8月16日	8月31日	クラスター発生施設
厚生労働省	JCHO神戸中央病院	1	中等症	8月16日	8月31日	クラスター発生施設
厚生労働省	神戸赤十字病院	1	重症	8月16日	8月31日	重点医療機関
厚生労働省	済生会静岡済生会総合病院	1	重症	8月16日	8月31日	重点医療機関
厚生労働省	済生会向島病院	1	重症	8月16日	8月31日	重点医療機関
厚生労働省	済生会下関総合病院	2	中等症	8月15日	9月1日	クラスター発生施設
厚生労働省	済生会境港総合病院	1	中等症	8月15日	8月31日	クラスター発生施設
厚生労働省	NHO信州上田医療センター	1	中等症	8月12日	8月31日	クラスター発生施設
厚生労働省	NHO高知病院	1	中等症	8月12日	8月31日	クラスター発生施設
厚生労働省	新潟労災病院	1	中等症	9月1日	9月15日	入院待機ステーション
厚生労働省	岡山労災病院	1				入院待機ステーション
厚生労働省	香川労災病院	1	重症	9月1日	9月15日	入院待機ステーション
その他	ジャパンハート	1		8月3日	8月24日	クラスター発生施設
その他	ジャパンハート	1		8月3日	8月24日	クラスター発生施設
その他	ジャパンハート	1		8月6日	8月24日	クラスター発生施設
その他	AMDA	1		8月21日	8月27日	クラスター発生施設
その他	MRT	1		8月16日	8月27日	クラスター発生施設
	小計	36				
	合計	40				

緊急事態宣言早期解除に向けた県の取組計画（広報、対策等）

取 組	対応部局	5 W(8/9～8/15) 盆・夏休み	6 W(8/16～8/22) 旧盆・夏休み	7 W(8/23～8/29) 夏休み・2学期	8 W(8/30～9/5) 2学期	新規 拡充等
1 水際対策（県外の方への呼びかけ）						
①～③ メディア等を活用した呼びかけ						
① 県公式 SNS、HP の広報媒体の活用	知事公室	主要空港でのPCR検査案内、県内外往来自粛の呼びかけ等	主要空港でのPCR検査案内、県内外往来自粛の呼びかけ等	県内外往来自粛の呼びかけ等	県内外往来自粛の呼びかけ等	
② 県外報道番組等への知事出演(調整中)	知事公室	8/11 文化放送ニュースパレード17:00～ 8/13 ネットニュース BuzzFeedJapan	県内外往来自粛の呼びかけ等	県内外往来自粛の呼びかけ等	県内外往来自粛の呼びかけ等	
③ 移住希望者へSNSによる宣言周知	企画部	実施	実施	実施	実施	
④～⑧ 空港・観光施設等での取組						
④ 緊急事態宣言飲食関連チラシ配布（空港、交通機関、観光施設）	保健医療部	ゆいレール窓上ポスター掲示（9/5まで）、レンタカー会社窓口掲示。8月5日～15日空港、各駅、道の駅等でチラシ配布	ゆいレール窓上ポスター掲示（9/5まで）、レンタカー会社窓口掲示。	ゆいレール窓上ポスター掲示（9/5まで）、レンタカー会社窓口掲示。	ゆいレール窓上ポスター掲示（9/5まで）、レンタカー会社窓口掲示。	
⑤ PCR検査周知（那覇空港天井吊り看板、通路フラッグ）、那覇空港PCR・抗原検査実施	文化観光スポーツ部	実施	実施	実施	実施	
⑥ 那覇空港において旅行者専用相談センター（TACO）運営	文化観光スポーツ部	実施	実施	実施	実施	
⑦ 公園施設（首里城・水族館等）のホームページで感染症対策を注意喚起	土木建築部	実施	実施	実施	実施	
⑧ 県有施設閉鎖（観光、レジャー等施設）	関係部局	1日～15日まで閉鎖（以降は感染状況を踏まえ判断）	31日まで閉鎖（以降は感染状況を踏まえ判断）	31日まで閉鎖（以降は感染状況を踏まえ判断）	9月12日まで閉鎖（以降は感染状況を踏まえ判断）	
⑨～⑫ 離島の水際対策						
⑨ HP広報（離島への往来自粛、往来時PCR検査受験）、離島オンラインツアーの活用推進	企画部	実施	実施	実施	実施	
⑩ 離島空港サーモグラフィー発熱観察、離島空港・港でのチラシ配布等による注意喚起	土木建築部	実施	実施	実施	実施	
⑪ 宮古空港、下地島空港、新石垣空港、久米島空港PCR検査運用	文化観光スポーツ部	実施	実施	実施	実施	
⑫ 宮古空港、下地島空港、新石垣空港、久米島空港において旅行者専用相談センター（TACO）運営	文化観光スポーツ部	実施	実施	実施	実施	

緊急事態宣言早期解除に向けた県の取組計画（広報、対策等）

取組	対応部局	5 W(8/9~8/15) 盆・夏休み	6 W(8/16~8/22) 旧盆・夏休み	7 W(8/23~8/29) 夏休み・2学期	8 W(8/30~9/5) 2学期	新規 拡充等
13~15 関係団体への協力依頼						
⑬ 関係団体・関係事業者への出発前検査周知協力依頼等	文化観光スポーツ部	実施	実施	実施	実施	
⑭ 国による沖縄路線搭乗者への無料PCR等検査の継続・拡充及び制度化要請（直接、全国知事会を通して）	文化観光スポーツ部	実施調整	実施調整	実施調整	実施	
⑮ 県人会への帰省、出張等の自粛周知協力依頼等	文化観光スポーツ部	実施	実施	実施	実施	
2 県民への呼びかけ、検査等の取組						
①~⑪ メディア等を活用した呼びかけ						
① 県公式SNS、HP、ラジオ、テレビ、広報誌、新聞広告等各種広報媒体の活用	知事公室	認証制度周知、ワクチン接種センター案内、協力金申請案内、知事メッセージ、県内外往来自粛の呼びかけ、緊急共同メッセージ周知等	認証制度周知、ワクチン接種センター案内、協力金申請案内、知事メッセージ、県内外往来自粛の呼びかけ等	認証制度周知、ワクチン接種センター案内、協力金申請案内、知事メッセージ、県内外往来自粛の呼びかけ等	認証制度周知、ワクチン接種センター案内、協力金申請案内、知事メッセージ、県内外往来自粛の呼びかけ等	
② 防災アプリ等を活用した注意喚起	保健医療部	随時検討	随時検討	随時検討	随時検討	
③ 緊急エリアメールの活用	保健医療部	実施検討	実施検討	実施検討	実施検討	
④ 「沖縄県緊急共同メッセージ」集中広報 県広報媒体SNS、HP、ラジオ、新聞 テレビCM、ラジオCM制作	知事公室	実施	実施	実施	実施	
⑤ 県内報道番組等への知事出演(調整中)	知事公室	-	8/19 QAB ニュースQプラス18:15~	外出自粛、県内外往来自粛、ワクチン接種の呼びかけ等	外出自粛、県内外往来自粛、ワクチン接種の呼びかけ等	★
⑥ 那覇市てんぶす大型ビジョンでの共同メッセージ放映	保健医療部	実施	実施	実施	実施	
⑦ YouTubeを活用した県民向け注意喚起	保健医療部	企画書作成（コリスチェック） 著名人との対談検討	企画書作成（コリスチェック） ガレッジセール・ゴリ氏との対談（20日マスコミ公開収録）	撮影準備（コリスチェック） ガレッジセール・ゴリ氏との対談（長尺版公開予定）	撮影準備（コリスチェック） ガレッジセール・ゴリ氏との対談（ショート版公開予定）	★
⑧ 療養者への体験談等聞き取り・公開	保健医療部	アンケート実施	アンケート実施	アンケート実施	アンケート実施	
⑨ FC琉球等プロスポーツ選手等によるSNS等によるメッセージ発信	文化観光スポーツ部	実施	実施	実施		

緊急事態宣言早期解除に向けた県の取組計画（広報、対策等）

取組	対応部局	5 W(8/9~8/15) 盆・夏休み	6 W(8/16~8/22) 旧盆・夏休み	7 W(8/23~8/29) 夏休み・2学期	8 W(8/30~9/5) 2学期	新規 拡充等
⑩ 妊婦とその家族の感染予防について新聞、県HP、SNS等による情報発信	保健医療部	実施（8/13県HP掲載）	実施（8/17県SNSによる情報発信予定）	実施継続	実施継続	★
⑪ 地域及び事業所で健康づくりに取り組む団体等に対して「沖縄県緊急共同メッセージ」を送付し周知・協力依頼	保健医療部	実施（8/5がんじゅーさびら表彰受賞30団体）		実施予定（職場の健康力アップ促進事業支援111事業所）		
⑫～⑳ 私立・県立学校生徒等への呼びかけ、取組						
⑫ 私立学校（小、中、高）、専門学校への呼びかけ（感染症対策の徹底など）	総務部	文書通知	文書通知	文書通知	文書通知	
⑬ 芸大における各種情報ツールを活用した新型コロナウイルスの感染状況や対応方針等の学内及び学生への情報共有	文化観光スポーツ部	実施	実施	実施		
⑭ 学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底	教育庁	通知済	県立学校における2学期始業時の分散登校について通知発出(8/18) 学寮等の再開に向けた新型コロナウイルス感染症対策について通知発出（8/19）	一部県立学校については始業 8月23日より分散登校・学寮再開	9月の対応について文書通知予定	★
⑮ 県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策	教育庁	文書通知、HP掲載	文書通知、HP掲載	文書通知、HP掲載予定	9月の対応について文書通知予定	
⑯ 部活動について	教育庁	通知済 各学校等を通じて各家庭に対しメール等により周知	文書通知	通知済	9月の対応について文書通知予定	
⑰ 家庭内の感染対策について	教育庁	文書通知、HP掲載 各学校等を通じて各家庭に対しメール等により周知	文書通知・HP掲載	文書通知、HP掲載予定	文書通知 HP掲載	
⑱ 子どもの学習環境支援 子どもの在宅での学びを支援するWEBコンテンツ発信	教育庁	HP掲載	HP掲載	HP掲載	HP掲載	
⑲ ○県立図書館においてステイホームの促進につながるサービスの実施 ・図書資料の宅配サービスを実施 ・SNSを利用した子ども向けおすすめ本の紹介	教育庁	実施	実施	実施	実施	

緊急事態宣言早期解除に向けた県の取組計画（広報、対策等）

取 組		対応部局	5 W(8/9~8/15) 盆・夏休み	6 W(8/16~8/22) 旧盆・夏休み	7 W(8/23~8/29) 夏休み・2学期	8 W(8/30~9/5) 2学期	新規 拡充等
⑳	家庭内の感染対策について	子ども生活福祉部	大宮通知、11市掲載 各市町村を通じて保育所等 への周知	保護者・こども向けのチラ シを作成	左記チラシを県HP、SNS等 による情報発信（予定）	継続	
㉑	子ども感染拡大抑制プロジェクト （家庭の水際対策、家庭内の感染防止対策、子どもの 学習環境支援）	子ども生活福祉部、教 育庁、保健医療部	実施 （抗原検査キット確保調 整、陽性発生時の一斉検査 対象拡充検討、等々）	実施 （抗原検査キット確保、陽 性発生時の一斉検査対象拡 充検討、等々）	実施 （抗原検査キット配布開 始、陽性発生時の一斉検査 対象に保育所、幼稚園追加 に向けた説明会開催、 等々）	実施 （抗原検査キット配布開 始、陽性発生時の一斉検査 対象に保育所、幼稚園追加 予定、等々）	★
㉒～㉙ 駅・公園等県管理施設での呼びかけ、取組							
㉒	駅構内にコロナ対策広報ポスター掲示、放送による注 意喚起	土木建築部	実施	実施	実施	実施	
㉓	道路情報板による周知（不要不急の外出自粛）	土木建築部	実施	実施	実施	実施	
㉔	県管理公園（県民の森）における園内放送による注意 喚起	農林水産部	実施	実施	実施	実施	
㉕	○公園施設（首里城・水族館等）のHPで感染症対策 を注意喚起 ○指定管理者（県営8都市公園）のHPで感染症対策を 注意喚起・見回り等 ○県営団地遊具利用における注意喚起 ○県営海浜公園（西原・与那原マリンパーク、安座真 サンサンビーチ、宇堅ビーチ）における園内放送によ る注意喚起	土木建築部	実施	実施	実施	実施	
㉖	公園施設の駐車場や受付において入館制限、案内板や センサーを設置し感染対策注意喚起、展示物の接触不 可、スタッフによる見回り等	土木建築部	実施	実施	実施	実施	
㉗	平和創造の森公園において、指定管理者のHPで感染 症対策を注意喚起・見回り等	環境部	実施	実施	実施	実施	
㉘	県有施設閉鎖（公園、図書館等地域住民利用施設）	関係部局	1日～15日まで閉鎖 （以降は感染状況を踏まえ 判断）	31日まで閉鎖 （以降は感染状況を踏まえ 判断）	31日まで閉鎖 （以降は感染状況を踏まえ 判断）	9月12日まで閉鎖 （以降は感染状況を踏まえ 判断）	
㉙	市町村営海水浴場等への協力依頼等	土木建築部	実施	実施	実施	実施	
㉚	県庁舎壁面へのプロジェクションマッピングによる感 染防止対策注意喚起	文化観光スポーツ部	8/11～ 実施	実施	実施		

緊急事態宣言早期解除に向けた県の取組計画（広報、対策等）

取 組	対応部局	5 W(8/9~8/15) 盆・夏休み	6 W(8/16~8/22) 旧盆・夏休み	7 W(8/23~8/29) 夏休み・2学期	8 W(8/30~9/5) 2学期	新規 拡充等
③①～③⑥ 関係団体等への協力依頼						
③① 関係団体・関係事業者への協力依頼等 (HP掲載、所管部局を通じた周知)	保健医療部、関係部局	対処方針変更	対処方針変更	対処方針変更		
③② 委託・来課事業者への協力依頼等	出納事務局	実施	実施	実施	実施	
③③ 感染拡大抑制プロジェクト（県、市町村、商工会等） ●企業訪問による周知啓発 ※那覇市、沖縄市、うるま市、北谷町、 浦添市、宜野湾市への拡大調整中 ●支援機関や県民（若年層）への周知啓発（チラシ、動画、SNSによる拡散等） ※全県	商工労働部	市町村・商工会等調整 8/4（WEB全体会議） P J 事業実施	実施	・追加2市実施（調整中） ・実施（SNS拡散）	・追加2市実施予定 ・実施（SNS拡散）9/3迄	★
③④ 感染拡大抑制プロジェクト 廃棄物処理業等関係団体への周知啓発	環境部	8/2 部内P T 設置 8/3 関係団体へ「沖縄県緊急共同メッセージ」の周知徹底を部長から要請	実施	実施	実施 9/1以降については感染状況を踏まえ検討。	
③⑤ 感染拡大抑制プロジェクト 農林水産業関係団体等への周知啓発 (生産・流通システム維持・確保に向けた感染対策ガイドライン等の再確認、市場及び直売所等での県民・生産者への感染防止の周知徹底)	農林水産部	8/6 関係団体等へ「新型コロナウイルス感染拡大防止対策の周知徹底について」を部長から要請	実施	実施	実施	
③⑥ 産科医療機関・市町村へ妊婦と家族向け感染予防の周知協力依頼	保健医療部	実施	実施	実施継続	実施継続	
③⑦～③⑨ 検査体制の推進・強化						
③⑦ 抗原定性検査キットの活用	保健医療部	検査キット確保に向けた調整	検査キット確保	エッセンシャルワーカー等への検査キット段階的配布開始（予定）	エッセンシャルワーカー等への検査キット段階的配布（予定）	★
③⑧ 陽性発生時の一斉検査	保健医療部	対象：学校、学童、子どもの居場所 対象拡充の検討	対象：学校、学童、子どもの居場所 対象拡充の検討	・保育所、幼稚園の対象追加のため市町村説明会実施 ・検査の外部委託準備	対象：学校、学童、子どもの居場所、保育所、幼稚園 ・検査の外部委託（予定）	★
③⑨ 行政検査機会の拡充	保健医療部			中部地域に臨時行政検査センター設置準備	中部地域に臨時行政検査センター設置及び運営（予定）	★

緊急事態宣言早期解除に向けた県の取組計画（広報、対策等）

取組	対応部局	5W(8/9～8/15) 盆・夏休み	6W(8/16～8/22) 旧盆・夏休み	7W(8/23～8/29) 夏休み・2学期	8W(8/30～9/5) 2学期	新規 拡充等
3 飲食店対策（見回り、認証店舗等）						
①～⑥ 飲食店巡回関連						
① 繁華街・飲食店の巡回	保健医療部	週2,3回（通知、命令等過料手続き12人体制）	・週2,3回（通知、命令等過料手続き12人体制） ・繁華街（通知、命令等過料手続き 動員職員・警察協力調整中）	・週2,3回（通知、命令等過料手続き12人体制） ・繁華街（通知、命令等過料手続き 動員職員・警察協力調整中）	・週2,3回（通知、命令等過料手続き12人体制） ・繁華街（通知、命令等過料手続き 動員職員・警察協力調整中）	
② 飲食店巡回（委託）	保健医療部、各部局		—	・8月5週 繁華街（通知、命令等過料手続き 動員協力調整中）		★
③ 飲食店巡回（委託）	保健医療部	毎日実施（94人体制）	毎日実施（94人体制）	毎日実施（94人体制）	毎日実施（94人体制）	
④ 飲食店見回り	県警本部	巡回指導等への支援	継続	継続	継続	
⑤ 離島巡回	保健医療部	—	—	久米島・西表島・渡嘉敷・座間味巡回指導（調整中）		★
⑥ 過料に関する手続き	保健医療部	手続き（25件程度予定）	手続き（30件程度予定）	手続き（30件程度予定）		
⑦～⑧ 認証店関連						
⑦ 認証店の拡大	保健医療部	申請店舗4,600カ所 認証店舗1,600カ所 増員の検討	申請店舗4,744カ所 認証店舗2,119カ所 巡回員の増員	申請店舗4,950カ所（予定） 認証店舗2,600カ所（予定） 飲食店に加え、宿泊業の対象追加を検討	申請店舗5,150カ所（予定） 認証店舗3,100カ所（予定） 9/1～宿泊業の対象追加	★
⑧ 認証店の酒類提供制限等の緩和	保健医療部	まん防移行に向けて検討	まん防移行に向けて検討	まん防移行に向けて検討	まん防移行に向けて検討	
⑨～⑩ 協力金関連						
⑨ 感染拡大防止対策協力金の先行給付	商工労働部	実施	実施	実施	—	
⑩ 感染拡大防止対策協力金の申請に関する周知	商工労働部	実施	実施	実施	実施	
4 ワクチン接種（接種率、供給確保）						
①～② 接種体制整備関連						
① ワクチン接種加速化	保健医療部	①既設2会場の運営(週8,500人) ②沖縄県那覇クルーズターミナル接種センター運営(週3,500人)	①既設2会場の運営(週8,500人) ②沖縄県那覇クルーズターミナル接種センター運営(週3,500人)	①既設2会場の運営(週8,500人) ②沖縄県那覇クルーズターミナル接種センター運営(週3,500人)	①既設2会場の運営(週8,500人) ②沖縄県那覇クルーズターミナル接種センター運営(週1,500人)※9/1まで	
② ワクチン接種への県立病院職員の協力	病院事業局	実施	実施	実施	実施	

緊急事態宣言早期解除に向けた県の取組計画（広報、対策等）

取 組	対応部局	5 W(8/9~8/15) 盆・夏休み	6 W(8/16~8/22) 旧盆・夏休み	7 W(8/23~8/29) 夏休み・2学期	8 W(8/30~9/5) 2学期	新規 拡充等
③ 関係団体呼びかけ等						
③ 業界団体へのワクチン優先接種呼び掛け・とりまとめ	各部局	実施	実施	実施	実施	
5 その他						
①~④ 職員への感染防止対策等						
① ○県職員出勤者数の削減の取組（在宅勤務、週休振替や年次休暇・夏季休暇の取得等の活用） ○県職員時差通勤制度の活用（通勤時間における人との接触機会減） ○県職員不要不急出張自粛（オンライン会議の活用、やむを得ず出張する場合は事前のPCR検査受検徹底）	総務部	実施	実施	実施	実施	
② ○県職員の健康観察（各所属における出勤前後の体温及び体調チェック、職員健康管理センターへの報告）	総務部	実施	実施（文書通知により健康観察にかかる報告体制を再開）	実施	実施	★
③ ○緊急事態措置期間の教育庁職員対応について再周知する文書を発出	教育庁	実施	再通知（8/20）	実施	実施	
④ ○デジタル利活用による個人のコロナ対策 ・体調管理（健康アプリの活用） ・外出自粛（デリバリー、EC、ネットスーパー等の活用） ・非接触（キャッシュレスアプリの活用）	商工労働部	コーラルによる周知予定	コーラルによる周知	コーラルによる周知	コーラルによる周知	
⑤~⑩ その他の取組						
⑤ 社会福祉施設等への病院職員派遣（感染予防、感染拡大防止の指導・助言等）	病院事業局	実施	実施	実施	実施	
⑥ モノレールの全車両を抗菌コート	土木建築部	3月実施済	3月実施済	3月実施済	3月実施済	
⑦ 那覇空港内の美ら海水族館水槽に設置しているデジタルサイネージや関係市町村と連携し設置した横幕による注意喚起	土木建築部	実施	実施	実施	実施	

緊急事態宣言早期解除に向けた県の取組計画（広報、対策等）

取 組		対応部局	5 W(8/9~8/15) 盆・夏休み	6 W(8/16~8/22) 旧盆・夏休み	7 W(8/23~8/29) 夏休み・2学期	8 W(8/30~9/5) 2学期	新規 拡充等
⑧	市町村等への文書による共同での取組依頼	企画部	各市町村へ防災無線等を活用した地域住民の方への呼びかけ協力について周知依頼。（メッセージ原稿も併せて添付）	ラジオCM原稿・テレビCM原稿を各市町村へ送付、市町村の優良取組の共有	対処方針変更など情報共有（市町村総務課あて送付）	対処方針変更など情報共有（市町村総務課あて送付）	
⑨	離島空港PCR検査の航空便を利用しない離島住民への対象拡大（宮古島市、多良間村、久米島町の住民が対象）	文化観光スポーツ部	実施	実施	実施		
⑩	○沖縄県業務継続計画の徹底（不要不急の通常業務の見直しによる感染症対策業務への対応を実施）	総務部	各部等による業務見直し	各部等による業務見直し	全庁を挙げた業務見直しの徹底	全庁を挙げた業務見直しの徹底	★

推定感染源が飲食関係の市町村別陽性者数について
(5月23日～8月21日(速報値))

5/23緊急事態宣言														直近 5週間 計
	5/23-	5/30-	6/6-	6/13-	6/20-	6/27-	7/4-	7/11-	7/18-	7/25- 7/31	8/1- 8/7	8/8- 8/14	8/15- 8/21	
那覇市	41	31	23	11	8	6	2	8	21	55	76	59	53	264
宜野湾市	10	6	1	2	3		1	4	5	10	7	9	10	41
石垣市	11	14	1	1	1	1	1	0		1	6	15	12	34
浦添市	11	6	2	3	1	2	1	2	6	9	19	8	12	54
名護市	0	1	3	0	2		8	5	4	3	5	11	3	26
糸満市	4	2	0	0	1			0		6	6	5	5	22
沖縄市	24	18	2	4	0		1	0	2	21	27	26	27	103
豊見城市	4	2	1	0	0	1		2	3	5	4	10	7	29
うるま市	4	5	5	5	2		2	1	3	25	24	16	11	79
宮古島市	17	9	2	3	1	1	3	4		3	20	36	28	87
南城市	3	0	1	1	0		1		1	1	3	2	4	11
北部保健所		0		0	0			1	1	1	2	1	5	10
中部保健所	7	11	2	2	3	1	5	6	6	9	12	24	20	71
(恩納村)	2	0	1	0	1			0						0
(宜野座村)	0	0	0	1	0			0						0
(金武町)	0	0	0	1	0			0		1	4	9		14
(読谷村)	0	0	1	0	0	1	2	1	1	1	1	8	5	16
(嘉手納町)	1	1	0	0	0			0		1	1		7	9
(北谷町)	1	7	0	0	2		3	4	5	4	5	2	3	19
(北中城村)	2	3	0	0	0			1				2	3	5
(中城村)	1	0	0	0	0			0		2	1	3	2	8
南部保健所	2	5	4	2	1	2	0	0	3	10	9	14	8	44
(西原町)	1	0	2	1	0	2				2	1	4		7
(与那原町)	0	1	0	0	0	0				2	2	1	1	6
(南風原町)	0	3	2	1	1	0			3	3	3	5	2	16
(久米島町)												1		1
(座間味村)													3	3
(渡嘉敷村)	0	0	0	0	0	0								0
(八重瀬町)	1	1	0	0	0	0				3	2	3	2	10
他県	0	1	0	0	0	0					0	2	2	4
合計	138	111	47	34	23	14	25	33	55	159	220	238	207	879

(確定日ベース)

割合	5/23-	5/30-	6/6-	6/13-	6/20-	6/27-	7/4-	7/11-	7/18-	7/25- 7/31	8/1- 8/7	8/8- 8/14	8/15- 8/21	直近 5週間 計
那覇市	30%	28%	49%	32%	35%	43%	8%	24%	38%	35%	35%	25%	26%	30%
宜野湾市	7%	5%	2%	6%	13%	0%	4%	12%	9%	6%	3%	4%	5%	5%
石垣市	8%	13%	2%	3%	4%	7%	4%	0%	0%	1%	3%	6%	6%	4%
浦添市	8%	5%	4%	9%	4%	14%	4%	6%	11%	6%	9%	3%	6%	6%
名護市	0%	1%	6%	0%	9%	0%	32%	15%	7%	2%	2%	5%	1%	3%
糸満市	3%	2%	0%	0%	4%	0%	0%	0%	0%	4%	3%	2%	2%	3%
沖縄市	17%	16%	4%	12%	0%	0%	4%	0%	4%	13%	12%	11%	13%	12%
豊見城市	3%	2%	2%	0%	0%	7%	0%	6%	5%	3%	2%	4%	3%	3%
うるま市	3%	5%	11%	15%	9%	0%	8%	3%	5%	16%	11%	7%	5%	9%
宮古島市	12%	8%	4%	9%	4%	7%	12%	12%	0%	2%	9%	15%	14%	10%
南城市	2%	0%	2%	3%	0%	0%	4%	0%	2%	1%	1%	1%	2%	1%
北部保健所	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	3%	2%	1%	1%	0%	2%	1%
中部保健所	5%	10%	4%	6%	13%	7%	20%	18%	11%	6%	5%	10%	10%	8%
南部保健所	1%	5%	9%	6%	4%	14%	0%	0%	5%	6%	4%	6%	4%	5%
他県	0%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	1%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

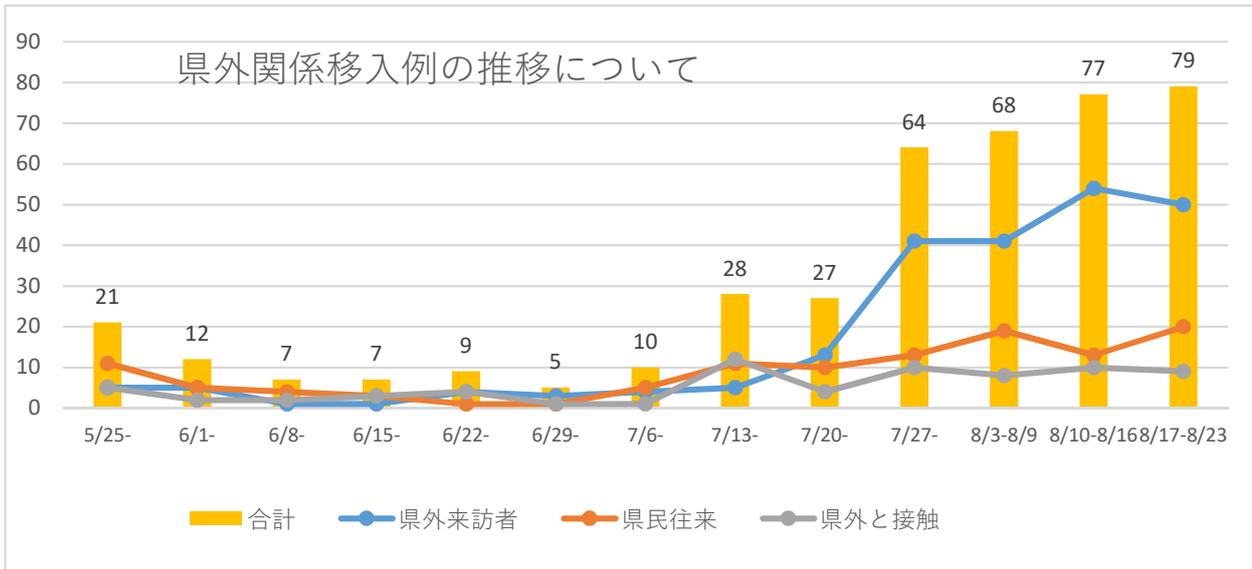
※飲食関係の従業員も含めている。

※クラスター発生箇所等店舗箇所が分かる場合は該当市町村に計上

移入例の陽性者数の速報値について

1週間毎	5/25-	6/1-	6/8-	6/15-	6/22-	6/29-	7/6-	7/13-	7/20-	7/27-	8/3-8/9	8/10-8/16	8/17-8/23	総合計
県外来訪者	5	5	1	1	4	3	4	5	13	41	41	54	50	366
県民往来	11	5	4	3	1	1	5	11	10	13	19	13	20	270
県外と接触	5	2	2	3	4	1	1	12	4	10	8	10	9	209
合計	21	12	7	7	9	5	10	28	27	64	68	77	79	845
全体に占める割合	1%	1%	1%	1%	2%	1%	3%	5%	2%	2%	2%	2%	2%	2%
全体の発患者数	1832	1499	904	580	492	393	330	552	1187	2600	3535	4565	4580	34,005

内1都3県	8	5	4	4	6	1	6	5	6	21	35	42	27	359
移入例に占める割合	38%	42%	57%	57%	67%	20%	60%	18%	22%	33%	51%	55%	34%	42%



※7月から県民が仕事等で県外での会食等による接触及び来沖者との会食での感染が増加

※7月後半から県外からの帰省・出張や県民の出張による感染が増加している。

※8月に入ってから他県からの来訪者(出張、帰省、旅行)の陽性者が増加している。

【参考：首都圏等の10万人当たりの新規陽性者数】

1週間毎	5/25-	6/1-	6/8-	6/15-	6/22-	6/29-	7/6-	7/13-	7/20-	7/27-	8/3-	8/10-	8/17-	
東京都	27.4	21.2	19.1	19.6	24.5	29.3	37.9	55.1	77.9	167.2	207.2	214.2	233.5	
大阪府	20.1	13.8	10.3	7.4	7.9	8.6	11.7	22.9	31.4	68.8	90.5	112.9	176.0	
沖縄県	127.4	106.9	65.7	40.9	34.1	28.3	22.8	32.2	68.6	178.4	256.1	286.2	308.5	
全国平均	19.5	13.5	9.8	7.9	8.3	8.8	11.4	17.2	25.1	58.7	79.0	94.1	126.7	
県外来訪者うち 県内住所	2	3	0	0	1	1	1	0	1	3	3	6	9	56

○飲食店巡回活動に係る巡回の実施について(R3年 8月25日時点)

1 目的： 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）に基づく緊急事態措置に係る沖縄県対処方針に基づき行っている飲食店等への要請の実施状況を確認し、要請事項の徹底を図る。

2 主な取り組み状況

市町村名	事前通知	弁明通知	命令
名護市	13	9	9
恩納村	13	2	1
国頭村	1		
今帰仁村	2		
本部町	2		
金武町	3		
宜野湾市	16	5	4
沖縄市	45	14	13
うるま市	10	7	5
北谷町	13	7	7
嘉手納町	3		
読谷村	3	1	
西原町	1	1	1
那覇市	265	105	98
浦添市	18	3	3
糸満市	10	5	2
与那原町	4	3	3
南風原町	5	2	1
豊見城市	7	3	2
宮古島市	37	25	17
石垣市	29	15	9
合計	500	207	175

<巡回実績> ※概ね20時～23時実施
 ① 6月2日(水)～29日(火)までに19日間巡回を実施
 ② 7月2日(金) 那覇, 沖縄, うるま, 浦添, 西原, 宜野湾, 糸満, 豊見城, 南風原, 与那原, 宮古島, 石垣
 ③ 7月3日(土) 那覇 ④ 7月4日(日) 那覇
 ⑤ 7月5日(月) 那覇, 沖縄, 名護, 石垣
 ⑥ 7月6日(火) 那覇, 沖縄, 宜野湾, 西原, 浦添
 ⑦ 7月7日(水) 那覇, 沖縄, 宜野湾, 浦添, 名護, 宮古島, 石垣
 ⑧ 7月8日(木) 那覇, 沖縄, 宮古島, 石垣
 ⑨ 7月9日(金) 那覇, 沖縄, 宜野湾, うるま, 浦添, 名護, 宜野湾, 糸満, 豊見城, 南風原, 与那原, 宮古島, 石垣, 北谷
 ⑩ 7月10日(土) 那覇, 沖縄, 宜野湾, 浦添, 宮古島
 ⑪ 7月11日(日) 那覇, 沖縄, 宜野湾, 浦添
 ⑫ 7月12日(月) 那覇 ⑬ 7月13日(火) 那覇, 沖縄
 ⑭ 7月14日(水) 那覇, 宮古島 ⑮ 7月15日(木) 那覇
 ⑯ 7月16日(金) 那覇, 浦添, 沖縄, 名護 ⑰ 7月17日(土) 那覇, 石垣
 ⑱ 7月18日(日) 那覇, 沖縄, 宜野湾, 石垣
 ⑲ 7月19日(月) 那覇, 名護, 浦添, 石垣 ⑳ 7月20日(火) 那覇, 石垣
 ㉑ 7月21日(水) 那覇, 沖縄, 宜野湾
 ㉒ 7月22日(木) 那覇, 宜野座, 与那原, 豊見城 ㉓ 7月23日(金) 那覇
 ㉔ 7月24日(土) 那覇, 宜野湾, 南風原, 名護, 宮古島
 ㉕ 7月25日(日) 那覇, 浦添, 沖縄, 恩納, 宮古島
 ㉖ 7月26日(月) 那覇, 浦添, 南風原, うるま, 名護, 北谷, 与那原, 沖縄
 ㉗ 7月27日(火) 那覇, 宜野湾, 浦添, うるま, 名護, 嘉手納, 沖縄, 北中城, 国頭, 石垣, 久米島
 ㉘ 7月28日(水) 那覇, 糸満, 西原, 中城, 八重瀬, 南城, 本部, 名護, 宮古島, 石垣, 久米島
 ㉙ 7月29日(木) 那覇, 沖縄, 宜野湾, うるま, 浦添, 糸満, 読谷, 北谷, 豊見城, 今帰仁, 宮古島, 石垣
 ㉚ 7月30日(金) 那覇, うるま, 名護
 ㉛ 7月31日(土) 那覇, 浦添, 大宜味, 東
 ㉜ 8月1日(日) 那覇, 浦添, 沖縄, 宮古島, 金武
 (51) 8月2日(月) 那覇, 名護
 (52) 8月3日(火) 那覇, 沖縄, 宜野湾, 糸満, 南風原, 宮古島, 名護
 (53) 8月4日(水) 那覇, 沖縄, 浦添, 豊見城, 南城, 名護, 北谷, 八重瀬, 今帰仁, 与那原
 (54) 8月5日(木) 那覇, 沖縄, 浦添, 宜野湾, 名護, 北中城, 国頭, 大宜味, 東
 (55) 8月6日(金) 那覇, 宜野湾, 浦添, 与那原, 石垣
 (56) 8月7日(土) 那覇, 沖縄, 嘉手納, 北谷
 (57) 8月8日(日) 那覇, 沖縄
 (58) 8月9日(月) 那覇, 宜野湾, 恩納, 石垣, 久米島
 (59) 8月9日(月) 那覇, 宜野湾, 恩納, 石垣, 久米島
 (60) 8月10日(火) 那覇, 石垣, 久米島
 (61) 8月11日(水) 浦添, 豊見城, 宜野湾, 宜野座, 読谷, 金武, 名護, 石垣, 宮古島
 (62) 8月12日(木) 那覇, 沖縄, 糸満, うるま, 北谷, 本部
 (63) 8月14日(土) 那覇, 沖縄 (64) 8月15日(日) 那覇, 中城, 宮古島

(1) 8月25日(水)時点で、1回目の巡回時に営業中の場合に交付する事前通知書は500店舗、2回目の巡回時に営業が確認された場合に交付する弁明通知書は207店舗へそれぞれ交付。

(2) このうち、弁明通知書交付後、営業が確認された店舗に対して、6月11日(金)付けで68店舗、6月18日(金)付けで41店舗、7月6日(火)付けで25店舗、7月28日(水)付けで7店舗、8月23日(月)付けで34店舗に対し休業等を命じる文書(命令書)を交付し、県HP上で店名を公表。

※当該207店舗中71店舗から営業継続の理由等を記載した「弁明書」提出を受け内容を確認、国通知及び県専門家意見等により正当な理由に該当しないことを確認している。

(3) 命令後も営業継続が確認された店舗に対し、過料の手続きを進め、7月21日(水)に29店舗、8月18日(水)に25店舗、書面準備の整った計54店舗について裁判所へ通知した。残る121店舗も順次通知を行う。

(4) 7月22日からの4連休や夏季休暇等を機に感染者が増加する恐れがあり空港、駅、観光施設、繁華街等でチラシ配布、大規模巡回等を行った。(台風の影響で23,24日の夜間巡回は中止、期間中閉鎖した空港は日程を変更し実施)

8月6日より31日までの緊急共同メッセージ期間中も同様の啓発活動を実施している。

(5) 7月12日以降に20時以降の営業や酒類・カラオケ設備の提供を再開した恐れのある店舗が8月4日までの約3週間で185店舗、8月25日までの約3週間で30店舗、合計215件増の500店舗と急増している。

3 今後のスケジュール等

(1) 是正が確認できない店舗に対しては、市町村、業界団体等とも連携して巡回し、事前通知書、弁明通知書等を交付し、県要請の周知徹底を図る。

(2) 命令書を交付した店舗について、営業確認を実施する。

(3) その他、委託調査で報告のある昼営業の酒類・カラオケ提供店舗、県民等から情報提供のある違反店舗についても随時対応していく。

(4) 緊急事態宣言が再延長された。原則として命令期間満了後だが、現に公衆衛生上の危険が生じていること、9月12日までと延長期間が長いこと。深夜までの営業や酒類の提供を始める店舗が増加していることから、期間満了を待たず裁判所へ過料の通知手続きを順次進める。

(5) 各市町村、空港、モノレール駅、レンタカー会社等の協力を得て県民、入域客等に飲食に関する注意事項の啓発を緊急共同メッセージ期間中実施する。

令和3年8月 25 日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(総務部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	<p>①県職員の健康観察に係る報告体制の再開</p> <p>②全庁的な沖縄県業務継続計画のさらなる徹底</p>
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	<p>①県職員の感染拡大防止を図るため、毎日の健康観察と職員健康管理センターへの報告を再開</p> <p>②5月末に通知した「沖縄県業務継続計画の徹底によるコロナ対応人員の確保」について、感染の急拡大を踏まえ、全庁を挙げたさらなる徹底を行うよう知事から呼びかけを行う。</p>
3.当面の対応方針(実施計画)	<p>①日々の健康観察と職員健康管理センターへの報告を当面の間継続し、体調不良の職員を早期発見し感染防止に努める。</p> <p>②不要不急の通常業務の見直しを徹底することで、コロナ対策に迅速かつ的確に対応できる体制を整えるとともに、職員の負担軽減を図る。</p>
4.その他本部会議報告事項	<p>②について、各部局長が中心となり、各所属の業務見直しを徹底していただきたい。</p>

※その他各部で別途整理した情報があれば、必要に応じ追加添付等してください。

令和3年8月25日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(企画部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	<公共交通、通信・放送事業者等へのワクチン接種> 公共交通、通信・放送事業者等に対する支援について
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	<公共交通、通信・放送事業者等へのワクチン接種> ≪会場:広域接種センター(県立武道館、那覇クルーズターミナル)≫ ① バス事業者 366名 ※貸切部門含む ② タクシー事業者 472名 ※法人・個人合わせて ③ 定期航路事業者 65名 ④ JAL グループ 131名 ⑤ 那覇空港旅客ターミナル関係事業者 561名 ⑥ トラック事業者 492名 ⑦ 運転代行事業者 51名 公共交通等事業者(①~⑦)合計2,138名 ⑤ 通信事業者 7/12(月)~8/4(水)にかけて463名が1回目接種 8/12(木)~8/23(月)にかけて437名が2回目接種 ⑥ 放送事業者 7/22(木)~8/5(木)にかけて169名が1回目接種 8/12(木)~8/18(水)にかけて165名が2回目接種 通信・放送事業者(⑤~⑥)合計632名(うち2回目602名)
3.当面の対応方針(実施計画)	<公共交通、通信・放送事業者等へのワクチン接種> 今後も保健医療部等と調整しながら、広域接種センターを活用して接種拡大に努める。
4.その他本部会議報告事項	・令和3年8月15日(日)、各市町村へ防災無線等を活用した地域住民の方への呼びかけ協力について周知依頼。(メッセージ

ジ原稿も併せて添付)

・令和 3 年 8 月16日(月)、広報課提供のラジオ CM 原稿を各市町村へ送付。

・8月17日、沖縄市や宜野座で実施している宿泊費支援の取組や感染拡大抑制プロジェクトチーム参加市町村の取組を各市町村へ共有。

・今後も広報課のCM原稿など各部局から共有すべき情報があった場合、市町村課から各市町村へ情報共有を行う。

令和3年8月25日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(環境部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	<p>○「感染拡大抑制プロジェクト」の実施について</p> <p>【目的】</p> <p>県民の生活環境を守るため、廃棄物処理事業者及び所管施設での感染防止対策の周知徹底</p> <p>① 廃棄物処理の業界団体と連携し会員業者の所属員(特に若年者)への周知による危機感共有を促進。</p> <p>② 地域環境センターを休所し、電話予約による図書貸し出し、オンライン講座を実施。</p> <p>③ 平和創造の森公園における有料施設の閉鎖。備品貸出の中止。</p>
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	<p>○8月2日(月)にプロジェクトチーム会議開催</p> <p>○8月3日(火)に環境部長から廃棄物処理業関係団体、環境コンサル団体へ「沖縄県緊急共同メッセージ」と感染防止対策の徹底についてオンライン面談により周知依頼を行った。</p> <p>○8月11日(水)に環境コンサル団体と再度面談のうえ周知状況等の確認と再依頼を行った。</p> <p>○8月13日(金)に沖縄県産業資源循環協会、沖縄県環境整備協会と再度面談のうえ周知状況等の確認と再依頼を行った。</p> <p>○メールによる県→団体→会員事業者→従業員という周知体制を構築した。</p> <p>○所管施設においては、引き続き感染防止対策の徹底を行い、可能な範囲で学習機会の確保、健康維持のための活動の場を提供する。</p>

令和3年8月25日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(農林水産部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	<p>○泊漁港のまぐろはえ縄漁船の乗組員(外国人技能実習生及びマルシップ制度による外国人漁業従事者)等を中心した新型コロナウイルスの感染が拡大している。</p> <p>○漁業団体からの報告によると、入港中は船内に宿泊することが基本であるものの、7/20～24にかけて襲来した台風6号で、台風避難のため入港する船が増加、漁港内にある休憩所に避難したケースがあり、感染拡大の一因となった可能性があるとのこと。</p> <p>なお、保健所の指導の下、感染者は、ホテル等へ隔離され、現在は、ほぼ全ての方の制限が解除されたとのこと。</p> <p>○漁船については、狭い船内での共同生活により感染拡大しやすい環境にあることから、漁業団体及び那覇市からは、県に対し、当該外国人漁業従事者(概数 300 名)に対するワクチンの職域接種又は広域接種の要望があがっている。</p>
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	<p>【感染防止対策】</p> <p>○外国人乗組員の感染については、全国的な課題となっており、国(水産庁)においても、漁業団体に対し、文書で指導を行っているところ。</p> <p>また、県においても今回の感染事例を受け、改めて生産関係団体に対し、感染対策ガイドラインの徹底のほか、BCPの再確認等について要請を実施したところ。</p> <p>【ワクチン接種】</p> <p>○特に、マルシップ制度により漁業に従事する外国人漁業従事者では、住民票登録がないため、ワクチン接種の取扱いが未定となっている。</p> <p>○厚労省は、実施主体である市町村に対し、その区域内に居住が明らかな場合は、外国人が予防接種法に基づく予防接種を受けられるよう配慮を依頼する旨の通知を行っている。</p> <p>○関係団体からの要望として、那覇市から8月13日付けで県に対し「マルシップ制度により本県を基点として活動する外国</p>

	<p>人漁業従事者に対する新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について(依頼)」の提出があったほか、8月19日には、漁業団体(県漁連、近海鮪漁協、那覇地区漁協、まぐろ漁業協会)から、外国人船員へのワクチン接種について陳情書が提出されているところ。</p>
<p>3.当面の対応方針 (実施計画)</p>	<p>○8月17日開催の対策本部会議において、状況説明とワクチン接種(職域接種又は広域接種の対応)について報告を行うとともに、保健医療部に検討を依頼。</p> <p>○現在、保健医療部が、那覇市と広域接種の手続き等について調整中であり、引き続き、連携を図り対応していく。</p>
<p>4.その他本部会議報告事項</p>	

※その他各部で別途整理した情報があれば、必要に応じ追加添付等してください。

令和3年8月25日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(商工労働部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	<p>○「感染拡大抑制プロジェクト」について</p> <p>【目的】</p> <p>業界を守るため「感染対策に係る情報周知を図る」ことで人流を抑制し、感染者数減を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 市町村(那覇市・沖縄市・うるま市・北谷町。浦添市・宜野湾市への拡大調整中)、商工会、商工会議所と連携し、企業訪問(TEL、web 会議等含む)を行うことで、危機感を共有する。2. 県民(特に若年者向け)の周知(SNS 等)に取り組み、コロナへの理解促進に取り組む。
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	<p>○チーム毎の活動状況(企業訪問・電話等での呼びかけを8/20(金)まで実施) 訪問・電話・メール等総計 2263 件(4チーム計)</p> <ol style="list-style-type: none">1. チーム沖縄 企業訪問 ※17, 20 日は市長、副市長巡回(17日産業振興統括監同行)2. チーム北谷 企業訪問、電話対応を実施 ※10日は北谷町長巡回3. チーム那覇 電話対、企業訪問を実施4. チームうるま 市独自で商工労政課が管理する施設の関係企業(指定管理者、入居企業等)への電話・メール、関係団体への郵送を実施 商工会員への電話対応を実施 <p>○広報活動状況</p> <ol style="list-style-type: none">1. 感染拡大防止のチラシ印刷を完了し、発送(12, 549件)2. プロモーション動画を県広報、YouTube、Twitter、Facebook、てんぶすビジョンにて拡散中3. 商工会等関係団体への周知メール、コーラル掲示板での職員周知

3.当面の対応方針(実施計画)	○浦添市・宜野湾市への拡大調整中 ○広報について、Yahoo!広告、バス・モノレール、コンビニ、各種 SNS での広告展開を予定。
4.その他本部会議報告事項	

※その他各部署で別途整理した情報があれば、必要に応じ追加添付等してください。

令和3年8月25日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(文化観光スポーツ部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	<p><入域観光客数の状況> R3年6月 162,900人 (R2(2020)年同月比 +13%、R1(2019)年比 △81.2%)</p> <p><航空会社の減便率 主要方面下り 7/8 時点> R3年6月 37.6%、7月 22.5%、8月 10.3%</p> <p><お盆期間の入域観光客数の状況 8/6~8/15> R3年 110,120人 R2年 81,696人 (+28,424人、+34.8%)</p> <p>主要エアラインからの聞き取りにより推計</p>
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	<p><水際対策></p> <ol style="list-style-type: none">① 内閣官房による沖縄路線搭乗者への PCR 等検査について、航空会社、旅行業・宿泊業団体、観光施設協会等に周知協力を依頼② NAPP 周知のための那覇空港内吊り看板広告(7/12~)、通路へのフラッグ掲出(7/16~)③ 出発地での事前の検査に関するアンケート調査を実施(7/15~20)④ 久米島空港 PCR 検査体制整備(7/16~)⑤ 離島空港 PCR 検査について航空便を利用しない離島住民も対象に追加(7/16~)⑥ 那覇空港における抗原検査の運用開始(7/22~、PCR 検査と抗原検査で1日最大 1,000 件の体制))⑦ 沖縄県 HP や沖縄観光情報 WEB サイト「おきなわ物語」、SNS 等で、内閣官房による無料 PCR 検査を含めた出発地での検査受検の呼びかけ、那覇空港における抗原検査の開始、久米島空港における PCR 検査の開始等について周知広報実施⑧ 那覇空港及び本土から直行便の就航する離島空港における旅行者専用相談センター沖縄(TACO)の運営(発熱者対応・旅ナカの健康相談対応)⑨ 県外の県人会への帰省、出張等の自粛周知協力を依頼

	<p>⑩県庁舎壁面へのプロジェクションマッピングによる感染防止対策注意喚起</p> <p>⑪ 旅行前の出発地における PCR 等検査の受検状況をアンケート調査し、結果を公表(8/20)</p> <p><観光関連事業者等支援></p> <p>① 緊急事態措置等の影響を受けた観光関連事業者をはじめとする幅広い業種の県内事業者に対し、支援金を給付する「観光関連事業者等応援プロジェクト」の申請受付を7月30日から開始</p> <p><観光事業者・エッセンシャルワーカー等へのワクチン接種></p> <p>① ホテル組合関係者<<会場:広域センター(県立武道館)>> 7/8(木)~7/17(土)にかけて 830 名が接種</p> <p>② 貸切バス事業者<<会場:広域センター(県立武道館)>> 7/8(木)~7/27(火)にかけて沖縄県バス協会に所属する路線バス事業者とともに接種 貸切バス事業者 85 名(乗合バス会社は除く)</p> <p>③ 県内リゾートウエディング協会関係者(那覇クルーズ) 7/22(木)、26 日(月) 27 名</p> <p>④ OCVB 賛助会員(那覇クルーズ) 8/4(水)~8/11(水) 86 名</p> <p>⑤ ダイビング関連事業者(那覇クルーズ) 8/5(木)~8/10(火) 31 名 等、</p> <p>計 1,140 人に対して第 1 回接種を実施済み。8/10 日より逐次、第 2 回目接種を開始。</p> <p><その他></p> <p>県庁舎壁面へのプロジェクションマッピングによる感染防止対策注意喚起</p>
<p>3.当面の対応方針 (実施計画)</p>	<p><水際対策></p> <p>① 関係団体・事業者の周知状況を確認し、引き続き周知・徹底を求めるとともに、沖縄観光コンベンションビューローと連携し観光情報 WEB サイトや SNS 等で検査受検について情報発信していく。</p> <p>② アンケート調査の結果を集計・分析し、効果的な周知広報に繋げる。</p> <p>③ 内閣官房による沖縄路線搭乗者への無料 PCR 等検査の継続・拡充及び制度化要請(直接、全国知事会を通して)</p>

	<p><観光関連事業者等支援></p> <p>① 観光関連事業者等応援プロジェクトの実施にあたり、関係機関及び関係団体への個別訪問や、通知を行い、周知協力を依頼している。加えて、テレビ、新聞、ラジオ等各種広報媒体を活用して、周知を図る。</p> <p><観光事業者へのワクチン接種></p> <p>① 今後も保健医療部等と調整しながら、広域接種センターを活用した観光業界への接種拡大に努める。</p> <p>② 沖縄県緊急共同メッセージを部が関係する諸団体へ送付し、ワクチンの早期接種を呼び掛けた。</p>
4.その他本部会議報告事項	<p><観光事業者へのワクチン接種状況></p> <p>観光関連事業者の職域接種での取り組みとして、JTB の関連団体を中心にホテルや観光施設、レンタカー、飲食店などが那覇市内と北部を会場に、8月5日より第2回職域接種を開始。会員事業者の従業員やその家族が対象に期間内で1.3万人の接種を予定している。</p> <p>また、恩納村観光協会等を中心とした職域接種5,000名の接種が開始。</p> <p>その他も含め、観光関連事業者の職域接種全体として約2.3万人程度の接種を見込む。</p>

※その他各部で別途整理した情報があれば、必要に応じ追加添付等してください。

令和3年8月 25 日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【対策本部(教育部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	○ 県立学校については、8月末まで分散登校等を実施する。
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	<p>○ 2学期開始時の感染症対策について、8月 19 日に各県立学校長あて次のとおり通知した。</p> <ul style="list-style-type: none">・文部科学省発出の「衛生管理マニュアル」及び県教育委員会発出の「県立学校版ガイドライン」の対策を徹底すること。・医療的ケアを必要とする児童生徒等については、主治医の見解を保護者に確認の上、個別に登校の判断をすること。・健康観察を徹底し、体調不良時は登校を控えさせること。・発熱や風邪症状を有する児童生徒等については、医療機関を受診するよう指導すること。・分散登校の際には、可能な限り児童生徒の身体的距離を確保するよう努めること。・学校において児童生徒等に感染者が発生し、その感染者が感染可能期間中に登校していた場合は学級閉鎖等とすること。 <p>○ 県内の医療提供体制が逼迫し、自宅待機が増加している現状から、県立学校の学寮並びに離島児童生徒支援センターの入寮生が感染した場合の対応について、離島への渡航ができないことを保護者に対して説明し、感染時の保護者引き取りや入寮前の自宅待機等の協力を依頼した。(8月 19 日)</p> <p>学寮の離島生徒の学習の保障の観点から自宅待機が長期化する事が懸念される。</p>
3.当面の対応方針(実施計画)	

4.その他本部会議報告事項	○ 関係機関に対し以下の通知を発出した。 ・「県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策等について(令和3年8月19日時点)」(令和3年8月19日付け教保第901号)
---------------	--

※その他各部で別途整理した情報があれば、必要に応じ追加添付等してください。

令和3年8月25日

新型コロナウイルス感染症に係る影響及び対応状況
【地方本部(中部)】

項目	内容
1.新型コロナウイルス感染症について報告すべき事項	8月23日(月)から保健所棟3階会議室に特設会場を開設した。応援職員の協力を得て、疫学調査及び健康観察等の対応を拡充して、集中的に取り組む。 ・8月23日(月)継続支援(衛生環境研究所、環境部、うるま市、沖縄市、協会けんぽ)の10名に加えて、新規に知事部局、企業局、教育庁から27名を受入。 ・8月24日(火)継続支援(衛生環境研究所、うるま市、沖縄市、協会けんぽ)の8名に加えて、新規に知事部局、企業局から31名を受入。
2.上記に対する現在の取り組み状況及び課題など	応援職員が日替りで異なることがあり、毎回事前説明に時間を要する。動員職員は同一人が望ましい。動員依頼の際にその旨、協力依頼する。
3.当面の対応方針(実施計画)	当面は9月17日(金)までを予定。感染状況を踏まえ継続を検討する。
4.その他本部会議報告事項	8月23日(月)、沖縄タイムス記者が特設会場取材に訪れ、所長、健康推進班長が対応した。 8月24日(火)、第1回新型コロナウイルス感染症対策中部地方本部会議を開催し、中部管内の現状報告及び意見交換を行った。構成員(中部保健所、コザ県税事務所、県立中部病院、中部福祉事務所、中部農林事務所、中部農業改良普及センター、中部土木事務所、中頭教育事務所)

※その他各部で別途整理した情報があれば、必要に応じ1追加添付等してください。

R2.5.21決定 R3.6.3変更 R3.6.7変更 R3.6.17変更 R3.7.8変更 R3.7.21変更
R3.7.29変更 R3.8.4変更 R3.8.12変更 R3.8.17変更 R3.8.25変更

特措法に基づく緊急事態措置に係る 沖縄県対処方針

実施内容

国による緊急事態措置期間の再延長を踏まえ、これ以上の新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、人と人との接触機会を徹底的に低減するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「法」という。）第45条及び同法第24条により、県民・事業者等に対する要請を行うとともに、必要な協力について働きかけを実施する。

【感染急拡大を食い止めるための措置】

区 域

沖縄県全域

期 間

令和3年5月23日（日）～9月12日（日）

【感染急拡大を食い止めるための対策について】

法第24条第9項：協力要請

法第45条第1項：緊急事態措置としての要請

< 現況 >

■ 県内で、感染力の強いデルタ株の感染が広がっています。
(従来株の2倍、インフルエンザの3倍の感染力と言われており、**人混みに注意が必要です**)

※8月2週目88.26%

■ **8月24日時点の実効再生産数が1.08(前週1.12、前々週1.64)で、横ばいとなっています。**
一方、**新規感染者数が過去最多を記録(8/25:809人)**しており、**感染減少に転じられるか重要な局面となっています。**

感染者を減少させるため人流を抑制し混雑した場所への外出を半減しなければなりません。

■ **20代30代の呼吸困難による救急搬送依頼の増加により、入院調整が困難になっています。**
若くても酸素投与が必要な状態まで悪化する事例が増えています。

重症者数が過去最多になり(35名)、小児の重症例も発生しています。

既に外来診療制限など一般診療体制に影響が出ています。

医療体制が維持出来なくては、県民全員が不利益を受けてしまいます。

■ **中部地区において出張で来訪した方と休業要請に応じてない飲食店での会食により感染し、更に職場に持ち込んで職場内で感染を拡げた事例があります。緊急事態宣言中は、**
「要請に応じていない飲食店の利用」を絶対にやめてください。

■ **感染力の強いデルタ株によって家庭内での感染が広がっており、小児の感染が増加しています。家庭内に持ち込まないよう気を付け「手洗い・うがい」「換気の実施」「体調不良時は家庭内でもマスクを着用し、家庭内隔離をして休養」をお願いします。**

要請内容

【感染急拡大を食い止めるための対策について】

法第24条第9項：協力要請

法第45条第1項：緊急事態措置としての要請

< 県の取り組み >

- ◆人流を抑制するため、県有施設の休館を継続するとともに、大規模集客施設に営業時間短縮に加え連休及び土日の休業を要請します。
- ◆市町村等とも連携し、飲食店及び繁華街への巡回を強化します。
- ◆新たな宿泊療養施設の確保を行います（看護師緊急募集中098-888-3127）
- ◆自宅療養健康管理センターの体制を拡充します。
- ◆感染拡大抑制等プロジェクトを実施し周知啓発に努めます。

< 特にお願いしたいこと >

- ① 日中も含めた不要不急の外出を自粛し、人との接触を減らしましょう（法第45条第1項）
生活必需品の買い物でも、混雑する時間をさけ週1回程度とし時間や人数を減らし、**外出を半減**すること。また、店舗側が求める感染防止対策に協力すること(店内マスク着用、入場整理等)
- ② **子供達の感染を防ぐため、学校、塾、習い事等の感染対策を徹底し、オンラインを積極的に活用しましょう**（法第45条1項）
- ③ **都道府県間の移動・往來をやめてください**（法第45条第1項）
特に現地での接触が多い、出張や帰省をやめてください。
- ④ **離島での感染急増 往來をやめてください**（法第45条第1項）
- ⑤ **模合、ビーチパーティー、ホームパーティー等飲食を伴うイベントでの感染が増加中です。同居家族以外とのイベントは行わないでください**(法第45条第1項)

※ワクチン接種が2回終わった方でも、感染リスクはあります。マスク・手洗い等の感染対策を続けてください。

要請内容

【県民及び県内に滞在している皆様への要請】

法第24条第9項：協力要請

法第45条第1項：緊急事態措置としての要請

外出自粛要請＜外出及び接触機会を徹底的に削減しましょう＞

◆日中も含めた不要不急※の外出や移動を自粛すること。特に20時以降の外出を控えること

(法第45条第1項) **那覇市内で同僚同士の宿泊交流により感染の事例あり**

※具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出を控えてください。

◆必要な外出や移動であっても、混雑している場所や時間を避けて行動すること

買い物は行く回数や人数を半分以下に減らすなど混雑を作らない取組及び店舗側が求める感染防止対策への協力をお願いします(法第45条第1項等) **特に中部地区で市中感染が増加**

◆都道府県間の移動・往來をやめてください(法第45条第1項等)

県外との往來による感染が増加(8/17の週79人)。オンライン会議の活用等により出張は控える。やむを得ず往來する場合は、必ず事前(3日前程度)にPCR検査等を受検し、現地での会食を避け、帰沖後速やかにPCR検査等を受検し1週間は、家族以外の方との会食は控えること

◆離島との往來をやめてください(法第45条第1項等)

小規模離島での感染が頻発(五つの離島で発生(8/17の週))。通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤並びにワクチン接種等これに準じるものを除き、離島との往來を控えてください。また、やむを得ず離島へ来訪する場合は、事前にPCR検査又は抗原検査を受検し陰性の確認をお願いします。

◆模合、ビーチパーティー等飲食につながるイベント等は自粛すること(法第45条第1項等)

北部地区では、大勢の親族友人の誕生会で感染が拡大。また、屋外のバーベキューでの感染事例も確認しています、**緊急事態宣言中**は飲食につながるイベントを自粛すること。

※県内滞在者は、法第24条第9項に基づき、県民と同様の協力を要請します。

要請内容

【県民及び県内に滞在している皆様への要請】

法第24条第9項：協力要請

法第45条第1項：緊急事態措置としての要請

飲食での要請

- ◆感染防止対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を**絶対にやめてください**（法第45条第1項）

非協力店舗で感染が頻発しています。なお、期間内は時間を問わず酒類提供しないよう要請しているため店舗へ酒類提供を求めず、酒類の店内持込も行わないこと

- ◆路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を**やめてください**（法第45条第1項）

- ◆会食は、同居家族等と、少人数かつ短時間で実施、感染対策が徹底されていない飲食店の利用を**やめてください**（法第24条第9項）

（感染対策未実施例：店員がマスク未着用、手指消毒用の設備が無い、換気が悪い、席の間隔が狭い、アクリル板の設置が無い、入店時の検温・マスク着用の呼びかけが無い）

- ◆飲食店の求める感染防止対策に積極的に協力すること（法第24条第9項）

検温、マスク着用、手指消毒、間隔をあけた配席等店舗が求める感染予防対策にご協力ください

沖縄県医療非常事態宣言（法第24条第9項）

- 不要不急な救急受診は控えること

体調不良時は、日中のクリニック等かかりつけ医を受診、発熱時は県コールセンターを利用
<沖縄県新型コロナウイルス感染症相談コールセンター：098-866-2129>

- 毎日検温等の健康観察をし、少しでも症状がある場合、通勤、通学、外出等を止めること

※県内滞在者は、法第24条第9項に基づき、県民と同様の協力を要請します。

要請内容

【来訪者（沖縄への来訪を検討している）の皆様へ】

期 間

令和3年5月23日（日）～9月12日（日）

協力内容

来訪自粛

◆**県外からの来訪（帰省を含む）について、デルタ株の影響もあることから緊急事態措置期間は自粛してください**

やむなく来訪する場合は、本県入域前（3日前程度から直前まで）に確実にPCR検査又は抗原検査による陰性判定を受けてください。

なお、国において、夏休み期間中に羽田、成田、中部、伊丹、関西、福岡空港から沖縄県に向かう航空便の搭乗者のうち、希望者に無料でPCR等検査を実施しております（7月20日～9月30日まで（※1））。

来訪前に検査が受けられない方は、那覇空港、宮古空港、下地島空港、新石垣空港、久米島空港到着時にPCR検査及び**抗原検査**（※2）を受検できる体制を整備しておりますので、受検ください。

また、来訪後、県民の方との会食等の接触は控えてください。

※県内においては、県内滞在者として法第24条第9項による要請の対象です。
日中を含めて不要不急の外出自粛、特に20時以降の外出はお控えください。

※1 https://corona.go.jp/passengers_monitoring/（内閣官房サイト）

※2 那覇空港において7月22日から抗原検査を運用開始

【飲食店等への要請】

法第24条第9項：協力要請 法第45条第2項：緊急事態措置としての要請

期 間

令和3年5月23日（日）～9月12日（日）

対象施設

〔飲食店〕 飲食店（宅配・テイクアウトを除く）
〔遊興施設・結婚式場等〕 バー、カラオケボックス・結婚式場等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗及び飲食店営業許可を受けていないカラオケ店

要請・協力
依頼内容

【酒類又はカラオケ設備を提供（利用者による酒類の店内持込を認めている飲食店を含む）する飲食店（酒類及びカラオケ設備の提供を取りやめる場合を除く）及び飲食店営業許可を受けていないカラオケ店】

◆休業要請（酒類・カラオケ設備の提供停止）（法第45条第2項）

【上記以外の飲食店（宅配・テイクアウトを除く）】

◆営業時間短縮要請 5時から20時まで（酒類・カラオケ設備の提供停止）（法第45条第2項）

◆次の感染防止対策を実施する（法第45条第2項）

- ・従業員への検査推奨
- ・入場者の整理・誘導
- ・発熱その他の症状のある者の入場の禁止
- ・手指消毒設備の設置
- ・事業を行う場所の消毒
- ・マスク着用その他感染防止に関する措置の周知
- ・正当な理由なくマスク着用等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止（退場も含む）
- ・施設の換気を行う
- ・アクリル板等の設置又は1 m以上の距離の確保

◆業種別ガイドラインを遵守する（法第24条第9項）

◆県の実施する感染防止対策促進の巡回事業への協力（法第24条第9項）

◆結婚式場においては、飲食店と同様の要請に従うこと。（法第45条第2項）また、できるだけ1.5時間以内で、少人数（50人または50%のいずれか小さい方）で開催すること（働きかけ）

※宿泊客等特定客のみの飲食店（ホテルのラウンジ等）は、6/7から要請の対象です。（法第45条第2項）

※7/12～8/22、8/23～8/31、9/1～9/12の全期間、それぞれ協力に応じた店舗についても、協力金の支給対象となります。（法第45条第2項）

【イベントの開催についての要請・働きかけ】

法第24条第9項：協力要請

期 間

令和3年5月23日（日）～9月12日（日）

要請内容

- ◆全国的な移動を伴うイベントまたは大規模イベント（1,000人超）については、延期または中止を要請する（無観客・オンライン配信の場合は除く）（法第24条第9項）
- ◆上限人数1,000人以下のイベントについては収容率50%以内で開催することを要請する
ただし、可能な場合には、無観客・オンライン配信・規模縮小・分散開催の検討を要請する。
また、感染防止対策が徹底されない場合は、延期または中止を要請する（法第24条第9項）

※各種試験、採用活動等オンライン配信等が困難かつ業務上必要なものの為延期がどうしても難しいイベントについては除く。

※全国的なプロスポーツや国際的な大会については、徹底した感染対策を行っている場合に限り、国対処方針の規模要件で認める場合がある。

イベント実施時の留意事項

- ◆酒類の提供（利用者による酒類の店内持ち込みを含む）を行わない（働きかけ）
- ◆営業時間は21時まで（無観客で開催される催物を除く）（法第24条第9項）
- ◆イベント開催に当たっては、業種別ガイドラインを遵守する（法第24条第9項）
- ◆催物前後の3密および飲食を回避する方策の徹底（法第24条第9項）
- ◆国の接触確認アプリ（COCOA）・沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート（RICCA）の導入、名簿の作成など追跡対策を徹底する（法第24条第9項）
- ◆イベント終了後打上等を控えるよう呼びかけること（働きかけ）

【事業者・経済界への要請・働きかけ】

法第24条第9項：協力要請

期間

令和3年5月23日（日）～9月12日（日）

要請
内容

- 会議、説明会、営業活動等の回数や人数を7割減（回数・参加人数）
- ◆職場への出勤について、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指す（働きかけ）
- ◆職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組を強力に推進する（働きかけ）
- ◆20時以降の不要不急の外出自粛を徹底することを踏まえ、事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制する（働きかけ）
- ◆職場や店舗等における業種別ガイドラインに沿った感染防止対策を行うこと（法第24条第9項）
 - ・従業員の体調管理を徹底（出勤時の検温等）し、体調不良職員を休ませる
 - ・休憩場所や食事場所など、感染リスクが高い場所を再点検する
 - ・社員寮など共同生活の場での感染防止対策を徹底する
 - ・事業所の換気を励行する
- ◆自社の従業員に対し、休業要請・営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えるよう求めること（法第24条第9項）
- ◆会議、集会、説明会、研修、学会等を延期・オンライン・規模縮小・分散開催すること（法第24条第9項）
- ◆自社の従業員に対し、懇親会、模合、ビーチパーティー等を控えるよう求めること（法第24条第9項）
- ◆屋外照明（防犯対策上、必要な物等を除く）を夜8時以降夜間消灯すること（働きかけ）

※実施状況を積極的に公表してください

【交通事業者への要請・働きかけ】

要請・協力依頼内容

- ◆主要ターミナルにおいて検温を実施すること（働きかけ）
- ◆航空、船舶、バス、タクシー等の公共交通事業者は、業種別に定める新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインを遵守するよう要請すること（法第24条第9項）

【各市町村と連携した取組を実施】

依頼内容

- ◆防災無線、広報車等を活用した地域住民への感染防止対策の周知啓発及び自治会等への協力の呼びかけ
- ◆飲食店等への巡回（感染防止対策の呼びかけ、休業要請・営業時間短縮要請の徹底を強力に呼びかけ）
- ◆各種施設、公園等の管理者としての取組（路上、公園等における集団飲酒等への注意喚起を含む）
- ◆発熱時の医療受診方法の周知（不要不急の救急受診抑制、**抗原検査キットの活用方法**、沖縄県新型コロナウイルス感染症相談コールセンター098-866-2129）
- ◆保育所等
引き続き保育の提供を継続するとともに、感染が拡大している地域においては、医療従事者等、社会生活の維持に必要なサービスに従事し、仕事を休むことが困難な保護者を除き、家庭保育の協力依頼、又は臨時休園等の検討を依頼する。

【学校等への要請】

法第24条第9項：協力要請

期 間

令和3年5月23日（日）～9月12日（日）

要請内容

- ◆ **幼児児童生徒の感染を防ぐため、地域の感染状況を踏まえ、分散登校等を実施する。ただし、学校等の感染状況に応じ、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校を実施する。**小中学校は、県立学校の対応等を参考に、地域や学校の状況を踏まえて判断するよう市町村教育委員会に依頼
- ◆ **健康等に不安があり出席できない児童生徒には、柔軟に対応しオンライン等での学習支援に努める**
- ◆ 衛生管理マニュアル等に基づき、学校教育活動及び学生寮での感染防止対策を徹底
- ◆ 学校行事（運動会、体育祭、修学旅行、宿泊学習等）の延期、縮小
- ◆ 幼児児童生徒に対して、通学以外の不要不急の外出自粛を徹底し、発熱等の風邪症状がある場合は登校しないよう指導の徹底を図る。
- ◆ 学級閉鎖等の場合は、オンライン等を活用し、学びの保障を行う
- ◆ 就職・進学等に伴う活動については、感染症対策を徹底した上で実施する。
- ◆ 学校の部活動は原則休止。
ただし、全国大会に派遣が決定している競技に限り、大会2週間前から、学校長の許可の下、平日90分以内（早朝練習なし）、土日休日は2時間以内、必要最小限の人数で練習することができる。
練習試合や合同練習は行わないこと。また、部活動前後での集団での飲食は控えるとともに、部活動終了後はすみやかな帰宅を促す。
- ◆ 「学校PCR支援チーム」による、迅速なPCR検査実施への**協力を要請**
- ◆ 大学、専門学校等は原則オンライン授業とし、困難な場合はクラスを分割した授業や大教室の活用などの実施により密を回避
- ◆ 大学は学生に対し、感染リスクが高い以下の行動を自粛するよう指導すること
 - ・ 要請に応じていない飲食店等への出入り・大人数での行動や、バーベキューや友人宅等での飲酒

【飲食店等以外の施設への要請・協力依頼①営業時間の短縮を要請する施設】 法第24条第9項：協力要請

期 間 令和3年5月23日(日)～**9月12日(日)** (※8/7～29の土日祝日、9/4・5, 11・12の土日の休業を要請)

要請・協力依頼内容	対象施設 (特措法施行令第11条)	内訳	要請・協力依頼内容
	劇場等 (第4号)	劇場、観覧場、映画館、演芸場、プラネタリウム	<ul style="list-style-type: none"> ■ イベント開催の場合は平日は21時までの時短、土日祝は休業要請※ (法第24条第9項) ■ 人数上限1,000人以下かつ収容率50%以内 (法第24条第9項) ■ 入場者の管理・整理誘導等を徹底する (法第45条第2項等) ■ 整理誘導等の状況をホームページ等を通じて広く周知 (働きかけ) ■ 酒類及びカラオケ設備の提供 (利用者による酒類の店内持ち込みを含む) を行わない (働きかけ) ■ 映画上映は平日は21時までの時短、土日は休業要請※ (1,000㎡超は法第24条第9項) ■ イベント開催以外の場合は平日は20時までの時短、土日祝は休業要請※ (1,000㎡超は法第24条第9項) ■ 結婚式を行う場合は、飲食店と同様の要請に従うこと (法第45条第2項) できるだけ短時間 (1.5時間以内) で、少人数 (50人以下または収容定員50%いずれか小さい方) で開催すること (働きかけ)
	集会場又は公会堂 (第5号)	集会場、公会堂	
	展示場 (第6号)	展示場、貸し会議室、文化会館、多目的ホール	
	ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分に限る) (第8号)	ホテル・旅館 (集会の用に供する部分に限る)	

※沖縄県の要請に応じた大規模施設 (建築物の床面積が1,000㎡超え) 等に対する協力金の支給対象には、県ホームページ (大規模施設等に対する協力金) でご確認ください (対象外の施設あり)。※9月1日から県の要請に応じる場合も協力金の支給対象となります。

【飲食店等以外の施設への要請・協力依頼②営業時間の短縮を要請する施設】 法第24条第9項：協力要請

期 間 令和3年5月23日(日)～**9月12日(日)** (※8/7～29の土日祝日、9/4・5、11・12の土日の休業を要請)

要請・協力依頼内容	対象施設（法施行令第11条）	内訳	要請内容
	商業施設 （生活必需物資を除く）（第7号）	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店（食品、衣料品、医薬品、日用品、燃料等生活必需物資を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ■（床面積1,000㎡超の施設）営業時間を平日は5時から20時までの時短、土日祝は休業要請※（法第24条第9項） ■（床面積1,000㎡以下の施設）営業時間を平日は5時から20時までの時短、土日祝は休業要請※（働きかけ）
	運動・遊戯施設 （第9号）	体育館、スポーツクラブ、パチンコ屋、ゲームセンター等（屋内施設）	<ul style="list-style-type: none"> ■イベント開催の場合は平日は21時までの時短、土日祝は休業要請※（法第24条第9項）
	博物館、美術館等 （第10号）	博物館、美術館等（図書館を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ■入場者の管理・整理誘導等の徹底（法第45条第2項等）及び実施情報のHP等での公表（働きかけ）※実施例：混雑時間帯の明示、混雑時の館内アナウンス等による滞留抑制、入場者数の上限設定等
	遊興施設（第11号）	性風俗店、デリヘル、個室ビデオ店、ライブハウス、場外馬（車・船）券場	<ul style="list-style-type: none"> ■<u>食品売り場等についても「入場者の整理等」を行い、人が密集することを防ぐこと（法24条第9項）</u>
	サービス業（生活必需サービスを除く）（第12号）	スーパー銭湯、エステサロン、写真屋など（理美容、クリーニング屋、不動産屋など生活必需サービスを除く）	<ul style="list-style-type: none"> ■<u>セール等の集客イベントの延期又は中止（法第24条第9項）</u> ■酒類及びカラオケ設備の提供（利用者による酒類の店内持ち込みを含む）を行わないこと（働きかけ）
<p>※沖縄県の要請に応じた大規模施設（建築物の床面積が1,000㎡超え）等に対する協力金の支給対象は、県ホームページ（大規模施設等に対する協力金）でご確認ください（対象外の施設あり） ※9月1日から県の要請に応じる場合も協力金の支給対象となります。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ■<u>ゲームセンター、スポーツクラブ等の遊戯施設では、入場前の検温及び定期的な消毒を行うこと（法第24条第9項）</u> ■<u>フードコートでは、距離の確保又はアクリル板等を設置（法第24条第9項）</u>

【飲食店等以外の施設への要請・協力依頼③】

法第24条第9項：協力要請

期 間

令和3年5月23日（日）～9月12日（日）

対象施設（特措法施行令第11条）

要請・協力依頼

保育所、介護老人保健施設等の社会福祉施設
（第2号）

- ・感染リスクの高い活動等の制限（働きかけ）
- ・適切な感染防止対策の協力を要請（法第24条第9項）

葬祭場（第5号）

- ・酒類提供（利用者による酒類の持ち込みを含む）の停止（働きかけ）

図書館（第10号）

- ・入場者の整理誘導等を徹底（法第24条第9項）

ネットカフェ・漫画喫茶※、銭湯、理容室、質屋、貸衣装屋、クリーニング店など（第12号）
※ネットカフェ・漫画喫茶のうち夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当の場合

- ・入場者の整理誘導等の徹底（法第24条第9項）
- ・店舗で飲酒につながる酒類提供停止（利用者による酒類の持込を含む）及びカラオケ設備の使用自粛（働きかけ）

自動車教習所、学習塾、英会話教室、音楽教室など（第13号）

- ・オンライン活用等の働きかけ（働きかけ）

要請・
協力依頼
内容

公共施設

■県立施設は、9月12日まで原則休館とする。それ以降は感染状況を確認し開館を検討する。市町村にも同様の取扱を働きかける。

重点検査の拡充

1. 検査体制の拡充

○検査可能件数の拡充： 9,000件/日(5月)→13,000件/日(8月)

2. 行政検査の拡充

○中部地区において濃厚接触者及び接触者向け「沖縄県接触者PCR検査センター」(無料)を設置

3. 陽性発生時の一斉検査の拡充

○学校等(小中高校、特別支援、学童、子どもの居場所等)で感染者が発生した場合、クラス単位等の接触者を対象とした迅速なPCR検査の実施 →対象を保育所・幼稚園等へ拡大

4. 抗原定性検査キットの活用

○医療機関、高齢者施設、障害者施設、保育所・幼稚園等への配布 ※国事業の活用

○その他エッセンシャルワーカー等(交通事業者、建設業、飲食業等)への配布

5. 検査事業の推進・強化

○希望者PCR検査の拡大(中部地区の窓口設置促進) ○飲食店従業員向けの集中検査の実施延長・拡大

○那覇空港PCR検査・抗原検査、本土直行便のある離島空港PCR検査の実施 ○モニタリング検査の促進

6. ゲノム解析による変異株検査体制の構築

○衛生環境研究所でのゲノム解析による新たな変異株流入の早期発見(空港PCR・医療機関との連携)

新型コロナウイルスワクチン接種の促進

県内の感染状況の早期改善を図るため国に対しワクチンの迅速な提供を求めるとともに、沖縄県新型コロナウイルスワクチン接種基本方針に基づき、8月末までに全住民の50%の1回目接種を、10月末までに70%の1回目接種の完了を目標に下記の取組を進める

1. 市町村のワクチン接種に対する支援

接種の遅れている市町村等に対し、専属の市町村支援チームによる支援の実施
ワクチン接種副反応対応コールセンターの設置

2. 新型コロナウイルスワクチン接種センターの設置

県によるワクチン接種センターの設置(コンベンションセンター、県立武道館、那覇クルーズターミナル)

3. エssenシャルワーカーに対する接種の推進

警察官、消防士、保育士、幼稚園・小中高校の教諭等のエssenシャルワーカーに対する接種を県の広域接種センターや、市町村において推進

4. 職域接種の推進

各業界団体等と連携し、県内の接種を推進(申請36件中35件承認済)

医療提供体制の整備



1. 入院病床の確保

重点医療機関等(23病院→25病院)を増設

重点医療機関等に要請し病床536床→**763床**を確保 更なる確保を求める

南部地区の入院待機ステーションを再稼働、加えて新たに**中部地区への開設に向けて準備中**
一般の救急搬送への影響を最小限に抑える

2. 軽症者向け宿泊療養施設の確保

那覇市内に3ヶ所(計410室)、北部地区(60室)、宮古地域(77室)、八重山地域(55室)

中部地区(100室)を8月12日開設 計702室確保 更なる稼働率の向上に努める

3. 自宅療養者へのフォローアップ体制

看護師などによる健康観察や相談、配食支援、医療資器材の貸与を実施している「自宅療養健康管理センター」の体制

を拡充(対応職員増、パルスオキシメーター**7,560台**、**酸素濃縮器176台**確保等)、在宅医療(訪問看護等)の拡充

4. 看護師・保健師を緊急募集中(看護協会ナースセンター:098-888-3127(3128))

全国へ医療人材の派遣要請中(厚生労働省、全国知事会、九州知事会)、自衛隊へ災害派遣要請(8月12日~**9月8日**)

沖縄県感染防止対策認証制度



1. 概要

新型コロナウイルス感染症の再拡大を防ぐため、飲食店等に対する感染防止対策認証制度を構築し、安全安心な店舗を「つくる・まもる・ひろめる」の県民運動を推進

2. 認証制度の対象店舗

- ①食品衛生法の許可を取得した飲食店（デリバリー、テイクアウト専門店等は対象外） **2,213店舗認証済**
- ②旅館業法の許可を取得した宿泊施設（9月1日（水）より申請受付開始予定）

3. 認証取得店へのインセンティブ措置

認証取得の先着1,200店舗へのCO₂センサー配布（配付終了しました）

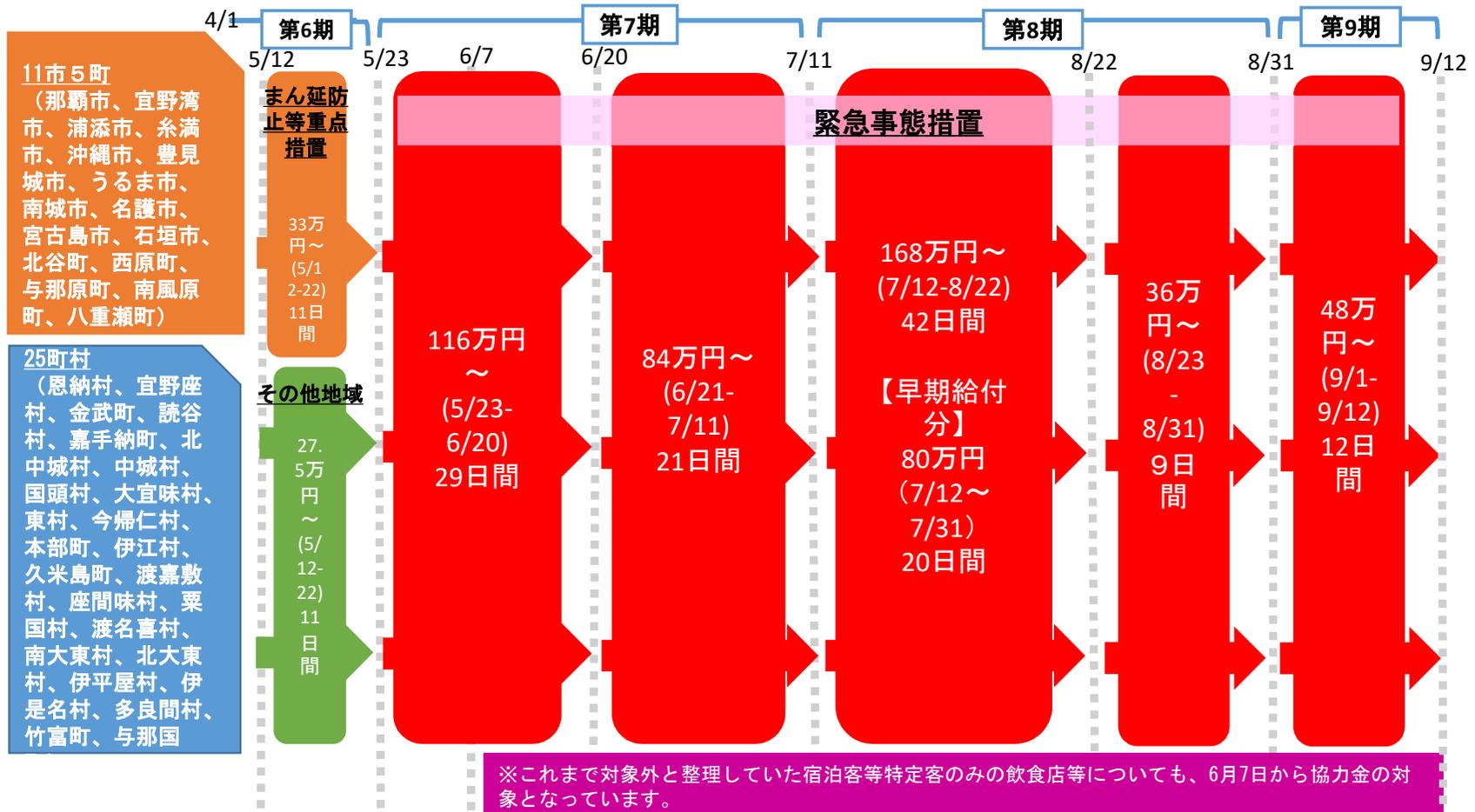
認証を取得した150席以上ある店舗・施設への感染対策補助金

緊急事態宣言解除後のまん延防止等重点措置区域における酒類提供の要件化

4. 申請や制度について（沖縄県感染防止対策認証制度事務局：050-5526-3041）

うちなーんちゅ応援プロジェクト 感染拡大防止対策協力金について

- 第6期協力金及び第8期早期支給分は受付終了しており、第7期協力金は、9月3日(金)まで申請を受付けております。
- 各協力金の支給状況については、県HPで随時公表しておりますので、ご確認ください。
<https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/keiei/covid19/sintyokuzyoukyou/shintyokuzyoukyou.html>
- 協力金支給されるまでの間のつなぎ資金については、各金融機関で相談を受け付けております。
 【算定方法「特措法に基づく緊急事態措置」】
 - 中小企業（売上高方式）：売上高に応じて4～10万円/日
 - 大企業（売上高減少方式）：売り上げ減少額の4割、上限20万円/日（中小企業も選択可）



【令和3年度】

沖縄県大規模施設等協力金

商工労働部感染防止経営支援課Tel.098-917-2872

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
まん延防止等 重点措置 5/14～5/22 (9日間)	緊急事態措置 5/23～6/20 (29日間)	緊急事態措置 6/21～7/11 (21日間)	緊急事態措置 7/12～8/31 (51日間)	緊急事態措置 9/1～9/12 (12日間)

16市町 県内全域(41市町村)

大規模施設に対する主な要請内容

時短要請	時短要請・土日休業要請 (6/5・6,12・13,19・20)	時短要請	時短要請・土日祝日休業要請 (8/7～9, 14・15, 21・22, 28・29)	時短要請・土日休業要請 (9/4・5, 11・12)
------	------------------------------------	------	---	-------------------------------



1日あたりの協力金
(休業要請の場合) 大規模施設 面積1,000㎡毎に20万円
(時短要請の場合) 大規模施設 面積1,000㎡毎に20万円×(短縮した時間/本来の営業時間)

【協力金申請受付】
第1～3期分： 令和3年7月12日(月)～8月27日(金)
第4期： 令和3年9月1日開始予定

観光関連事業者等応援プロジェクト支援金について

沖縄県実施

観光関連事業者等応援プロジェクト支援金
(月次支援金の乗せ給付)

【沖縄県観光関連事業者等応援プロジェクト支援金】

経済産業省の月次支援金を受給した、観光関連事業者をはじめとする幅広い業種の県内事業者に対して、下記の金額を上限に一月分（一回）のみ支援金を給付する。

【支援金の上限額】

- 個人事業者 **上限10万円**
- 法人事業者 **上限20万又は30万円**

※2019年又は2020年の4～8月のいずれかの月の売上が

- 300万円以下の法人事業者 上限20万円
- 300万円を超える法人事業者 上限30万円

【給付対象事業者の具体例】

- ①旅行関係の事業者（ホテル、旅行代理店、お土産店、タクシーなど）
 - ②日常的に訪れるお店（飲料や食料品の小売店、美容院や理容店など）
 - ③映像・音楽・書き物のデザイン・制作などを行う事業者
- ※酒類販売事業者等への支援は別途商工労働部で実施

【申請期間 7月30日～10月31日】

経済産業省実施

月次支援金



緊急事態措置に係る沖縄県対処方針（飲食店巡回）

【飲食店等への要請】

- ◆休業要請（酒類・カラオケ設備の提供停止）
- ◆営業時間短縮要請 5時から20時まで（酒類・カラオケ設備の提供停止）

対象施設

飲食店（宅配・テイクアウトを除く）

遊興施設・結婚式場等

- バー
- カラオケボックス・結婚式場等での食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗及び飲食店営業許可を受けていないカラオケ店

ホテルのラウンジ等

非協力店舗

(1) 店舗への協力要請

(新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条2項)

500店舗

(令和3年8月25日時点)



(2) 状況確認



(3) 命令 (同法第45条3項)

175店舗

(令和3年8月21日時点)

(4) 命令違反の確認

(5) 裁判所に命令違反を通知 (過料の通知)

54店舗

(令和3年8月21日時点)

緊急事態宣言下（警戒レベル第4段階）の具体的実施内容
（沖縄県対処方針）

Ⅲ 学校・社会福祉施設・各関係施設等

（令和3年8月25日時点）

項目	実施内容
1. 公立学校	
(1) 県立学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の感染状況を踏まえ、引き続き分散登校等を実施する。 ○ 健康等に不安があり出席できない児童生徒については、より柔軟に対応し、オンライン等での学習支援に努める。 ○ 衛生管理マニュアル等に基づき、学校教育活動、学生寮における感染防止対策を徹底する。 ○ 学級閉鎖等が生じた場合は、オンライン等を活用し、学びの保障を行う。 ○ 学校行事（運動会、体育祭、修学旅行や宿泊学習等）を延期、縮小する。 ○ 幼児児童生徒に対し、不要不急の外出自粛を徹底し、発熱等の風邪症状がある場合には登校しないよう指導の徹底を図る。 ○ 就職・進学等に伴う活動については、感染症対策を徹底した上で実施する。 ○ 部活動は原則休止する。 ただし、全国大会に派遣が決定している競技に限り、大会2週間前から、学校長の許可の下、平日90分以内（早朝練習なし）、土日休日は2時間以内、必要最小限の人数で練習することができる。この間、練習試合や合同練習は行わないこと。また、部活動前後での集団での飲食は控えるとともに、部活動終了後はすみやかな帰宅を促す。 ○ 「学校PCR支援チーム」により、迅速なPCR検査実施のための必要な支援を行う。
(2) 市町村立学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校については、県立学校の対応等を参考に、地域や学校の状況を踏まえて判断するよう市町村教育委員会に依頼する。 ○ 学級閉鎖等が生じた場合は、オンライン等を活用し、学びの保障を行う。
2. 県内大学	
(1) 県内大学	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原則オンライン授業とし、困難な場合は、クラスを分割した授業や大教室の活用などの実施により密を回避していただく。 ○ 休業要請・営業時間短縮要請に応じていない飲食店等への出入りや、大人数での行動・バーベキューや友人宅等での飲酒を自粛するよう学生に徹底していただく。
(2) 県立看護大学	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、令和3年5月に「沖縄県立看護大学新型コロナウイルス感染症拡大防止の活動指針」を策定した。 県の警戒レベルが第4段階であり、同指針により最高レベルの取組を実施している。以下主な取組。 1 構内立ち入り制限の基本方針 原則、入構禁止 2 教育活動について 授業等については、原則として遠隔授業。但し、演習など対面でないと困難な授業については対面での講義は可。演習、実習については、準備が整い次第、順次遠隔授業に移行する。 学外活動については、全面禁止。学生の課外活動については、全面禁止。但し、オンラインを活用し、対面とならない場合は可。 3 研究活動について 教職員については、原則、研究を停止。感染拡大防止措置を講じた上で、継続を必要とし、安全が確認された場合に限り研究を実施。 4 大学運営について 業務については、在宅勤務等を活用した勤務態勢を実施。会議は原則遠隔実施、但し、必要時に大学運営等の会議を対面可。
(3) 県立芸術大学	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原則オンライン授業とし、困難な場合はクラスを分割した授業や大教室の活用などの実施により密を回避する。 ○ 休業要請・営業時間短縮要請に応じていない飲食店等への出入りや、大人数での行動・バーベキューや友人宅等での飲酒を自粛するよう、学生等に注意喚起を行う。

(4)県立農業大学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育活動については、感染防止対策を徹底するとともに、原則として以下の対応を予定 <ul style="list-style-type: none"> a 講義についてはレポート形式またはオンライン形式で実施し、困難な場合はクラスを分割した授業や大教室を活用した授業の実施により密を回避する。 b 実習については、分散形式で実施する。 ○ 課外活動、学生寮における感染防止対策の徹底と、懇親会などについて、学生等への注意喚起を行う。
3. 高専、私立学校等	
(1)私立幼稚園等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立幼稚園においては、県立学校の対応等を参考に、地域や学校の状況を踏まえて判断いただく。 ○ 地域で感染が拡大した場合には、医療従事者等、社会生活の維持に必要なサービスに従事する等、仕事を休むことが困難な保護者への預かり保育の提供を依頼する。 ○ 発熱や呼吸器症状など風邪症状がある児童や職員の厳格かつ迅速な登園・出勤自粛の徹底の継続を依頼する。 ○ 濃厚接触の疑いのある職員の迅速な出勤自粛の継続を依頼する。
(2)私立小中高	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校において、引き続き感染防止対策を徹底するとともに、県立学校の対応を参考に、地域や学校の状況を踏まえて判断いただく。
(3)専修学校・各種学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原則オンライン授業とし、困難な場合はクラスを分割した授業や大教室の活用などの実施により密を回避する。 ○ 各学校において、引き続き感染防止対策を徹底するとともに、県立学校の対応を参考に、地域や学校の状況を踏まえて判断いただく。 ○ 懇親会や飲み会などについて、県民への要請を踏まえ学生等への注意喚起を要請する。
(4)職業能力開発校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業能力開発校においては、感染防止対策を徹底した上で訓練を継続する。地域の感染状況によっては、オンライン訓練の活用や訓練時限数の短縮により訓練を継続する。 ○ 民間教育訓練施設等への委託訓練においても原則同様とする。 ○ 訓練生等に対し、懇親会や飲み会、不要不急の外出自粛を要請する。
(5)消防学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防学校においては、感染防止対策を徹底した上で、教育訓練を実施する。 ○ 教育訓練、寮生活における感染防止対策の徹底と、懇親会などについて、学生等への注意喚起を行う。 ○ 体調不良等の学生について、リモート授業等を実施し、卒業に必要な履修時間を確保する。 ○ 外泊時においても感染防止を徹底し、不要不急の外出を控えるよう指導する。
4. 社会福祉施設	
(1)高齢者・障害者施設等	
①高齢者・障害者施設等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染防止対策を徹底した上で、事業の継続を要請する。 ○ 休業する場合等は利用者に必要なサービスが提供されるよう居宅介護支援事業所等と連携した適切なサービスの提供確保を要請する。
②通所・短期入所サービス利用者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染防止対策を徹底した上で、事業の継続を要請する。 ○ 利用者や家族に感染者等が発生した場合は利用事業所及び居宅介護支援事業所へ速やかに情報を提供することを要請する。
③通所・短期入所事業所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染防止対策を徹底した上で、事業の継続を要請する。 ○ 通所・短期入所事業所からの代替サービス提供依頼に対し利用者への必要なサービス提供確保の協力を要請する。

④訪問サービス利用者	○ 利用者や家族に感染者等が発生した場合は利用事業所及び居宅介護支援事業所へ速やかに情報を提供することを要請する。
⑤訪問系事業所・居宅介護支援事業所	○ 通所・短期入所事業所からの代替サービス提供依頼に対し利用者への必要なサービス提供確保の協力を要請する。
⑥面会	○ 原則、中止を要請。
(2)保育所・放課後児童クラブ	○ 市町村に対し、引き続き保育の提供を継続するとともに、感染が拡大している地域においては、医療従事者等、社会生活の維持に必要なサービスに従事し、仕事を休むことが困難な保護者を除き、家庭保育の協力依頼、又は臨時休園等の対応を検討するよう依頼する。 ○ 発熱や呼吸器症状など風邪症状がある児童や職員の厳格かつ迅速な登園・出勤自粛の徹底の継続を依頼する。 ○ 濃厚接触の疑いのある職員の迅速な出勤自粛の継続を依頼する。
5. その他の公共施設	
(1)社会教育施設	
①県立図書館	○ 7月24日(土)から9月12日(日)までの間、臨時閉館する。それ以降は感染状況を勘案し開館を検討する。 ○ 図書資料宅配サービス(利用者費用負担)を実施する。 ○ 電子書籍の閲覧、来館を伴わない資料の照会・複写、障がい者等への資料郵送サービス等は継続する。 ○ 事前予約による団体(学校・保育園等)への貸出(一括貸出)サービスを継続する。
②青少年の家	○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、臨時休所とする。それ以降は感染状況を勘案し再開を検討する。 ○ 既に予約している利用者については、利用の延期または中止を要請する。
③埋蔵文化財センター	○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、臨時休所とする。それ以降は感染状況を勘案し開所を検討する。
④地域環境センター	○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、臨時休所とする。それ以降は感染状況を勘案し開所を検討する。 ○ 図書の貸し出しは、電話予約により駐車場での受け渡しを行う。 ○ 出前講座を停止する。(ただし、オンラインによる講座は実施)
⑤博物館・美術館	○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、臨時休館とする。それ以降は感染状況を勘案し開館を検討する。 ○ 既に予約している利用者については、利用の延期又は中止を要請する。 ○ 但し、中止等ができない場合は、感染防止対策を徹底した上で、午後8時までの利用とする。 ○ 緊急事態宣言措置期間の利用分について新規予約受付を停止する。 ○ 県及び指定管理者の常設展・企画展等は中止する。
⑥沖縄空手会館	○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、臨時休館とする。それ以降は感染状況を勘案し開館を検討する。 ○ 既に予約している利用者については、利用の延期又は中止を要請する。 ○ 但し、中止等ができない場合は、感染防止対策を徹底した上で、午後8時までの利用とする。 ○ 緊急事態宣言措置期間の利用分について新規予約受付を停止する。
⑦沖縄県平和祈念資料館	○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、臨時休館とする。それ以降は感染状況を勘案し開館を検討する。

⑧公文書館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、臨時休館とする。それ以降は感染状況を勘案し開館を検討する。 ○ 来館を伴わない所蔵資料に関する問合せ、郵送等による複写申請の受付及び資料提供サービス等は継続する。
(2)国営・県営公園	
①県立県民の森	○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、キャンプ場等の有料施設の利用については原則停止とする。それ以降は感染状況を勘案し再開を検討する。
②奥武山総合運動場	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、臨時休場とする。それ以降は感染状況を勘案し再開を検討する。 ○ 既に予約している利用者については、利用の延期又は中止を要請する。 ○ 但し、中止又は延期ができない場合は、感染防止対策を徹底した上で、午後8時までの利用とする。 ○ 緊急事態宣言措置期間の利用分について、新規予約受付を停止する。 ○ 国民体育大会等に出場する場合の練習等に限り、時間・人数を制限して認める場合がある。 ○ 施設を利用する場合にあつては、各種ガイドラインに沿って、十分な感染防止対策を徹底した上での利用とする。
③美ら海水族館	○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、美ら海水族館及び周辺施設を含む県管理区域を閉鎖する。それ以降は感染状況を勘案し開館を検討する。
④首里城公園	○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、首里城有料区域並びに県営首里城公園首里杜館及び地下駐車場を閉鎖する。それ以降は感染状況を勘案し開館を検討する。
⑤県営8公園施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、陸上競技場、プール等、条例で定められている有料施設については原則閉鎖とする。それ以降は感染状況を勘案し再開を検討する。 ○ イベントについては、県の対処方針に基づいた対応とするよう要請する。
⑥市町村営公園	○ 県の対応について参考送付し、県公園と同様の対応を要請する。
⑦平和創造の森公園	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、多目的広場、シャワー施設等、条例で定められている有料施設については閉鎖する。それ以降は、感染状況を勘案し再開を検討する。 ○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、備品貸出を中止する。それ以降は、感染状況を勘案し再開を検討する。 ○ イベントについては、県の対処方針に基づいた対応とするよう要請する。
⑧県営海浜公園 (西原・与那原マリンパーク、あざまサンサンビーチ、宇堅ビーチ)	○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、感染防止のため施設は原則休園とする。それ以降は感染状況等を確認し開園を検討する。
⑨市町村営海水浴場等	○ 県の対応について参考に送付し、県営海浜公園と同様の対応を要請する。

(3)その他	
①沖縄コンベンションセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5月23日(日)から当面の間、臨時休館とする。 ○ 既に予約している利用者については、利用の延期又は中止を要請する。 ○ 但し、中止等ができない場合は、感染防止対策を徹底した上で、午後8時までの利用とする。 ○ 緊急事態宣言措置期間の利用分について新規予約受付を停止する。
②万国津梁館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5月23日(日)から当面の間、臨時休館とする。 ○ 既に予約している利用者については、利用の延期又は中止を要請する。 ○ 但し、中止等ができない場合は、感染防止対策を徹底した上で、午後8時までの利用とする。 ○ 緊急事態宣言措置期間の利用分について新規予約受付を停止する。
③沖縄県総合福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、臨時休館とする。それ以降は感染状況を勘案し開館を検討する。 ○ ただし、相談業務等については、継続する。
④沖縄県男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月22日(木)から9月12日(日)までの間、臨時休館とする。それ以降は感染状況を勘案し開館を検討する。 ○ ただし、相談業務等については、継続する。
⑤運転免許センター関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許センター、中部支所、北部支所、宮古支所、八重山支所においては講習室の分散、定期的な換気、必要な場合は入場制限を行うなどの感染防止対策を徹底するとともに、体調不良や風邪症状のある方の来庁自粛を広く呼びかけながら業務を継続する。 ○ 8月10日から当分の間、中部支所での優良運転者講習のみを停止し、運転免許センターでの受講を案内。